

6月9日（金曜日）

第4日目

平成18年6月9日（金曜日）

議事日程第4号

平成18年6月9日（金曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第3 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤弘康君

(1) 地域と連携した教育について

① 体育祭など学校行事への地域住民の参加について

ア 行政関係職員は地域活動や学校行事に積極的に参加すること

イ 地域と連携した教育を推進するため、地域自治代表、老人クラブ・婦人会など一般住民代表の参加を推進すること

ウ 地域で行う観察会など地域の行事に親と子供の参加を推進すること

② 個人情報保護法と子供の保護について

ア 行政は個人情報保護の趣旨を理解しつつ、親の協力が得られるよう努力すること

イ 行政マンとして意識を改革し、安全で安心できる地域子供社会の構築に努力すること

(2) 田代岳周辺観光資源の活性化について

① 予算事情と行政の取り組み姿勢について

ア 参加型観光イベント・滞在型観光の充実は市民の目標。行政は意識改革をし、

知恵と工夫で目標達成の施策を考えること

イ 道路の補修不十分で事故が発生した場合、事故責任に対する考え方はどうか

② 池塘周辺の木道の活用について

・ 田代岱観光資源の活性化を推進する具体的な施策・検討手法について

③ タケノコなど山菜資源の活用について

ア タケノコ採取時の入林徴収方式は今後とも継続する考えがあるか

イ タケノコなど山菜資源を活用した産業振興の具体策を検討する考えはないか。

例えば地域協議会を設立するとか指導体制を確立するなど

(3) 早口駅周辺の整備について

・ 進捗状況は

2. 成 田 武 君

(1) 旧正札竹村ビル跡地利活用について

① ビジョンの進行状況はどうなっているか、完了日はいつころか、経済波及効果というものはどのくらいあるか、総事業費は大体幾らであるか、大体の概算で示してほしい

② 計画が延びるたびに維持管理費がかかり、財政に負担がかからないか。年間の管理費は幾らくらいか

③ 不転の決意で臨むと報道されておりますが、財政的に根拠的なものがあるか、大丈夫か

④ 市費を投入して土地・建物を購入したが、市内にはまだ危険な建物がある。同様の対応が必要

(2) 温泉施設について

① 市長の基本的な考え方について

② 民間企業とスタートが違い、競争するには不公平である

(3) 市職員採用について

・ 受験者の年齢・学歴枠を撤廃して、多分野のエキスパートを集めてはいかがか

(4) 消防団員の人員確保について

3. 千 葉 倉 男 君

(1) 総合型地域スポーツクラブについて

① 本市における長期的ビジョンについて

② 学校運動部活動との関係について

(2) 次世代育成支援行動計画について

① 大館市の基本理念・視点、そして基本目標について

② 計画達成に係る財政規模について

- ③ 今年度予定している施策について
 - (3) 障害者雇用について
 - ① 雇用状況・雇用率について
 - ② 雇用計画について
 - (4) 学校の防犯・安全対策について
 - ① 防犯対策の方針・計画について
 - ② 通報システムの導入について
 - ③ 安全にかかわる情報の周知と方法について
4. 松橋日郎君
- (1) 最高裁判決を持ち出し、義務教育は無償の原則をねじ曲げる12月議会の市長答弁を問う
 - ① 最高裁判決を持ち出したその意図と理由について
 - ② 「必要な範囲で保護者に負担」とした、その「必要な範囲」とは
 - (2) 学級・学年費、PTA会費等、義務教育にかかわる多大な負担は父母の当然の義務か
 - ① 学級会・児童会・生徒会活動等は「義務教育は無償の範囲外」になるのか
 - ② 教育条件の整備、父母負担について
 - (3) 財政難を理由にして教育リストラをもくろむ強引な学校統合は許せない
 - (4) 旧田代町における学校統廃合案の不可解な経緯を問う
 - (5) 学校統廃合の理由を「適正規模」にすりかえ、小規模校のすぐれた教育力を否定する不当性を問う
 - ① 小規模校が持っている豊かな教育力を一体どのように考えておられるのか
 - ② 適正規模という適正とは一体何を言っているのか、これを明確に示すべき
5. 佐々木公司君
- (1) 平成18年豪雪の総括はどうなったのか
 - ① 市民の声の取りまとめとその対策は
 - ② 他の豪雪地域の調査研究は
 - ③ 総合雪害対策ネットワーク整備事業との関連は
 - (2) 改正まちづくり三法成立により、当市のまちづくり施策はどうなるのか
 - (3) 県の施策の500万人観光客誘致を踏まえ、当市の観光施策はどうなのか
 - (4) 改正消防法による火災警報器設置義務づけにどのように対応するのか
 - (5) ポジティブリスト制度スタートに伴う市の対応策はどうなっているのか
 - (6) 産婦人科医師確保に、市長は「政治生命をかける」ぐらいの覚悟はあるのか
 - (7) 子供の安全確保について

(8) 咽頭結膜熱（プール熱）大流行の予測に対して、当市の対応策は大丈夫か

6. 武田 慶一 君

(1) 殺人事件と保護対策と子供たちと地域社会について

- ① どのような指導を行い、どのような対策を講じたのか。そしてどのように継続していくのか
- ② 地域社会のあり方も再考すべき
- ③ 地域が一体となって子供たちをはぐくんでいく、そうした社会環境を構築していくことが肝要である

(2) 扇田病院について

- ① 産婦人科の継続のために、是が非でも医師の確保を
- ② 医師の招聘に対しては、職場環境・待遇・居住環境などの改善や変更も必要では
- ③ 研修終了医の招聘へのアプローチはあるのか
- ④ 二元的な状況について

(3) 道路行政について

- ① 穴ぼこ情報が収集され、即対応できるように取り組んでほしい
- ② 住宅地の道路整備について

(4) 天然記念物の利活用について

- ① 犬都大館市ではただ単に秋田犬の品質を保証する血統書の発行のみでは、犬都の名に値しない。本場秋田犬の育成に何らかの手だてはないものか
- ② 秋田犬・比内地鶏・声良鶏、この3点をセットとし、いつでも触れ合える展示はできないか

(5) 比内地鶏について

- ・ 全国ブランドに育った比内地鶏の今後に不安

日程第2 議案の上程

1. 議案第90号 助役の選任について

日程第3 議案等の付託

出席議員（60名）

1番	小畑 淳 君	2番	佐藤 久勝 君
3番	佐藤 一秀 君	4番	仲沢 誠也 君
5番	虻川 久崇 君	6番	石田 雅男 君
7番	藤原 美佐保 君	8番	山内 俊和 君
9番	花岡 有一 君	10番	伊藤 毅 君
11番	畠沢 一郎 君	12番	中村 弘美 君

13番	成田武君	14番	桜庭成久君
15番	藤田勇悦君	16番	斎藤一君
17番	武田一俊君	18番	花田タマ子君
19番	佐藤弘康君	20番	阿部清悦君
21番	八木橋雅孝君	22番	千葉倉男君
23番	田中耕太郎君	24番	大坂谷征志君
25番	吉原正君	26番	明石宏康君
27番	田村秀雄君	28番	安部貞榮君
30番	山脇精悦君	31番	菅原金雄君
32番	殿村直也君	33番	山口富治君
34番	渡辺久憲君	35番	武田晋君
36番	畠山秀義君	37番	藤原明君
38番	菅大輔君	39番	佐藤健一君
40番	浅利二雄君	41番	田村齊君
42番	小林平満君	43番	佐藤照雄君
44番	三浦義昭君	45番	松田精樹君
46番	荒川邦隆君	48番	岩澤鉄美君
49番	立石由紀君	50番	笹島愛子君
51番	松橋日郎君	52番	岩谷政美君
53番	武田慶一君	54番	相馬エミ子君
55番	高橋松治君	56番	後藤武之丞君
58番	菊地隆二郎君	59番	武田彰允君
60番	岩渕吉三郎君	61番	田村儀光君
62番	佐々木公司君	63番	斉藤則幸君

欠席議員（3名）

29番	岸義定君	47番	羽澤一君
57番	本間一二三君		

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
助	役	佐藤忠信君
収入	役	長岐利堅君
企画部	長	田中良男君

財 政 課 長	木 村 勝 広 君
總 務 部 長	渡 辺 一 男 君
總 務 課 長	齋 藤 誠 君
總 務 課 長 補 佐	佐々木 稔 君
市 民 部 長	本 多 和 幸 君
産 業 部 長	黒 田 信 行 君
建 設 部 長	鳴 海 敏 雄 君
比 内 總 合 支 所 長	仲 谷 正 一 君
田 代 總 合 支 所 長	五十嵐 強 君
教 育 長	仲 澤 銳 藏 君
教 育 次 長	海 沼 俊 行 君
選挙管理委員会事務局長	渡 部 孝 夫 君
農業委員会事務局長	大 高 健 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	岩 沢 慶 治 君
上 下 水 道 部 長	中 山 吉 行 君
市立総合病院事務局長	芳 賀 利 夫 君
消 防 長	鳴 海 義 衛 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	長谷部 明 夫 君
次 長	阿 部 徹 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	畠 沢 昌 人 君
主 査	畠 山 慶 子 君
主 査	小笠原 紀 仁 君
主 任 主 事	金 一 智 君

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤 毅君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の開議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（伊藤 毅君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、佐藤弘康君の一般質問を許します。

〔19番 佐藤弘康君 登壇〕（拍手）

○19番（佐藤弘康君） おはようございます。通告に基づきまして、3点これから質問したいと思っております。藤里町の死体遺棄事件は毎日、テレビ・新聞など、トップ記事で世間を騒がせており、地域住民はもとより全国的にも凶悪な事件として国民の心を震撼させており、田舎では考えられない事件であります。豪憲ちゃんの御冥福をお祈りするとともに、このような事件が二度と発生しない地域社会を構築するよう全市民が知恵を結集しなければなりません。そこで私の質問は藤里町の事件以前に考えたもので、新大館市総合計画の項目によるものであり、安全・安心の地域社会をつくることを教育のあり方について質問するものであります。それで私は3点準備しまして、1点目は、地域と連携した教育について、それから2点目は、田代岳周辺観光資源の活用について、もう1点は、早口駅周辺整備について、この3点についてこれから質問していきたいと思っております。

地域と連携した教育についてでございますが、これは大館市の総合計画第4章、生涯にわたり楽しく学べる教育文化都市、この1として学校教育・高等教育機関の充実、その中に主要施策として小・中学校教育の充実というのがありまして、この中に地域と連携した体験型学習を推進する、とこうあるわけでございますので、このことに関連して質問したいと思います。1点目は、**体育祭など学校行事への地域住民の参加について**でございます。学校行事には議員は来賓として案内されておりますが、地域住民の代表者などは参加しないのが通常の状態であります。藤里町の事故以降、学校から子供の安全確保のための送り迎えを要請する通知書が渡りました。子供の安全確保のための措置として協力要請したものと考えられますが、これには一時的な対応は可能かもしれませんが、保護者の会社勤めなど家庭の事情によっては個人で放課後の子供を面倒見ることは困難と思われれます。新市総合計画には地域と連携した体験型教育の推進とあるわけですが、教育は学校の先生だけの問題ではなく、地域と一体となっていくものと理解されます。通学路はもとより、地域での子供社会の安全確保には、地域住民が顔見知りとなり、元気にあいさつできる環境を構築しなければなりません。学校で子供たちにあいさつをするよう教育しております。学校内では先生と子供たちのあいさつは立派にできております。

ところが、ある学校の意見発表会で子供から「地域の人にあいさつしても返事がない」というふうな発表がありました。子供に「あいさつをなさい」と言うことよりも、大人から進んであいさつできることが、一番の教育と思います。そこで、3点ばかり質問いたします。**行政関係職員は地域活動や学校行事に積極的に参加すること。2つ目、地域と連携した教育を推進するため、地域自治代表、老人クラブ・婦人会など一般住民代表の参加を推進すること。3つ目、地域で行う観察会など地域の行事に親と子供の参加を推進すること。**この3つについての考え方をお伺いします。

それから2点目としまして、**個人情報保護法と子供の保護**についてお伺いいたします。個人情報保護法を理由に、卒業生の名簿に親の名前を記載しない、学校のホームページが活用されていない。また、家庭に表札を設置しないなど名前の公表をしない家庭もあります。子供の安全・安心の社会環境をつくるためには、関係者の理解と協力が必要であります。個人情報保護法の趣旨は、本人の理解が得られた場合、法に違反しないとも言われております。ホームページ活用の停止、学校行事の名簿に親の名前を記載しないなど個人情報保護法を理由に消極的な対応では、地域の子供の社会は守れません。そこで2点質問いたします。**行政は個人情報保護の趣旨を理解しつつ、親の協力が得られるよう努力すること。2点目、行政マンとして意識を改革し、安全で安心できる地域子供社会の構築に努力すること。**この2点について、考えをお伺いしたいと思います。

次に、大きい2点目、**田代岳周辺観光資源の活性化**についてでございます。この項目も新市総合計画の中にある、第1章、経済基盤の確立を目指す環境と調和した産業都市という項目がありまして、ここに観光の振興、その中にこの現状と課題ということで現状分析されております。本市では、世界遺産白神山系田代岳や長木川溪流など恵まれた自然環境のほか、市内全域に温泉資源が点在しております。また、アメッコ市や比内とりの市、たけのこ祭りなど年間を通じて多彩なイベント、観光資源を持ちながら、滞留型観光がいま一つ伸び悩んでいる状況にあります。こうありまして、人を集める観光戦略が望まれます。主要施策として、参加型観光イベント・滞在型観光の充実ということがありありまして、自然環境（田代岳・竜ヶ森）などの資源を活用した体験型・参加型観光イベントを創出しますと、こういうふうに計画に盛り込んでおるわけでございます。そこで、1つとして、**予算事情と行政の取り組み姿勢**についてでございます。これは1つの事例として申し上げますけれども、ことしは豪雪の影響もあり田代岳周辺の林道が破損しております。雪が消えると山菜のシーズンとなり、多数の入林者が林道を利用することになるので、道路の排水、敷き砂利散布程度の補修をお願いしましたが、「予算がないから対応できません」というふうな回答をされております。予算不足を理由に市民の要望・意見を拒否することは、言葉はちょっときつけれども、市民に対する責任逃れとも解釈されます。タケノコのシーズンは入山料を徴収していることでもあり、入林者の安全確保は行政にも責任があります。今年は豪雪で市街地での事故が多発し、市費で事故補償をしました。

道路の補修不十分で事故が発生した場合、行政の事故に対する責任はどうかという疑問も持たれます。新市総合計画にある参加型観光イベント・滞在型観光の充実は市民の願望であります。市民の視点に立って、行政マンとして目標達成の手法を生み出す努力、意識の改革が必要と考えます。そこで1点目、**参加型観光イベント・滞在型観光の充実は市民の目標。行政は意識改革をし、知恵と工夫で目標達成の施策を考えること。**2つ目は、**道路の補修不十分で事故が発生した場合、事故責任に対する考え方はどうか。**

それから2つ目として、田代岳の**池塘周辺の木道の活用**でございます。田代岳9合目の池塘は、ほかに例が少なく観光の名所として登山者用の雑誌とかパンフに紹介され、関西方面からの団体客が訪れております。観光客は、観光登山後、田代地域を通過し他町村の宿泊地を利用しております。県では、県立自然公園の整備として池塘周辺を周遊できる木道を整備してくれました。滞在型観光と地域産業を結合させた活性化施策が必要と考えます。また県では、団塊世代の大量退職者をターゲットに観光客誘致の基本方針をまとめました。森吉山観光資源の活性化施策にスロートーリズムを推進しております。そこで、質問します。**田代岳観光資源の活性化を推進する具体的な施策・検討手法についての考え方をお伺いいたします。**

次に、3点目でございますが、**タケノコなど山菜資源の活用**についてお伺いします。田代岳は、春のタケノコ採取としても有名であり、田代町当時、田代岳周辺を、普通共用林野運営協議会を組織してタケノコの採取者から入山料を徴収し、運用してきました。入林者数は1万人前後、昭和60年ごろは1万6,000人、収入は600万円前後となっております。タケノコは十和田とか八幡平などでも採取されておりますが、田代岳周辺から採取されるタケノコは、地質の関係もあり質・味がよく生タケノコ、缶詰とも人気があります。ことしから手法を変えて入山料を徴収しておりますが、歩道網の整備、育成場所の確保、タケノコ採取者の組織化など、今後の課題と考えます。検討に当たっては、経験を生かした高齢者の活用とか通信販売体制の確立など、タケノコを含めて山菜資源を活用した特産物の生産体制を確立する必要があります。そこで、1点目、**タケノコ採取時の入林徴収方式は今後とも継続する考えがあるかどうか。**それから2番、**タケノコなど山菜資源を活用した産業振興の具体策を検討する考えはないか。例えば地域協議会を設立するとか指導体制を確立するなど、このことについての考えをお伺いします。**

最後の3点目、**早口駅周辺の整備**についてでございます。これも総合計画の中にある内容でございますが、田代地域は東に大館地域、西に鷹巣地域が隣接している土地条件にあり、新市の住を担う中心的な拠点地域として位置づけられるため、JR早口駅周辺整備を推進するとともに、地域人口定住、特に若者定住の促進を図るための快適な住宅環境と宅地開発、住居地域間道路網等のアクセス向上など、居住環境の整備を図り云々とあり、末永く便利で安心して暮らせる地域を目指します、とこうあります。この件については前にも質問しましたが、早口駅はJR・行政の支援により要員を配置して業務を遂行しておりますが、利用客の減少により無

人化が心配されます。関係者の話によると国際情報中高一貫校の設立により、駅利用者がふえていると聞いております。市長のこれまでの答弁では跨線橋・踏切などの整備をすると言っておりますが、現在配置されている要員の諸事情、この諸事情は現在JRから配置されている人の定年の問題があるわけですが、諸事情を推察すると無人化が課題となる可能性が時間の問題と推察されます。そこで、これまで市長が言ってくれました、今後検討するというふうなことでございますが、その**進捗状況**はどうなっているのかということ、以上3点御質問して、この場からの質問を終わります。以上です。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目の地域と連携した教育については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

2点目、**田代岳周辺観光資源の活性化**について、①として**予算事情と行政の取り組み姿勢**について。小項目1は、**自然環境を保護し、観光、循環型農業の振興は市民の目標。行政は意識改革をし、知恵と工夫で目標達成の施策を考えること**についてであります。県立自然公園である田代岳周辺は、世界遺産である白神山系に位置し、風光明媚な豊かな自然に恵まれた地域であり、合併により新市に引き継がれ、平成の大館八景に選ばれた貴重な財産であり、観光資源であります。また、景観のすばらしさに加え、周辺からとれますタケノコは、田代岳の自然の恵みとして、市内外にそのブランドが定着しております。議員御指摘のとおり、自然環境を保護しながら、そこでとれます山菜等と循環型堆肥による農産物を組み合わせ、食文化を前面にアピールして観光振興を図ってまいりますことは、多くの市民の願望であり、本市の目標としているところでもあります。市としましては、この観光資源を最大限活用し地域の活性化を図るためにも、たしろ温泉ユップラを中心とした体験型・滞在型の観光やグリーンツーリズム等の推進に取り組んでまいりたいと考えております。その際には、地域の皆様からも御意見や御助言をいただきながら、創意工夫をしてまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

小項目2、**道路の補修が不十分で事故が発生した場合、事故責任に対する考え方はどうか**ということですが、田代岳周辺には、市が管理し、山菜とりや登山などに利用されている林道が約20キロメートルあります。この林道の維持・管理につきましては、職員による道路状態の巡視や利用者からの要請により、主に敷き砂利による補修を行っているところであり、危険箇所等には警戒看板や規制看板を設置し、事故の発生を未然に防ぐよう努めているところがあります。しかしながら、不幸にして事故が発生した際には、早急に発生原因を調査し、再発防止策を講ずるとともに、その原因が道路にあった場合には、市が加入している「道路賠償責任保険」により、被災者に対し誠意をもって対処してまいりたいと考えております。事故は道路の維持・管理に起因するものだけではないと考えられます。そのため、利用者にも、林道が森林の開発・保全を目的として設けられたものであり、道路法等に基づく一般道路とは異なる

ことを十分御理解いただくとともに、ルールを守り安全運転の遵守をお願いしたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②**池塘周辺木道の活用**についてであります。田代岳観光資源の活性化を推進する具体的な**施策、検討手法**についてのお尋ねであります。田代岳につきましては、登山やタケノコとり、池塘の散策やトレッキング等ができる観光地として、周辺の整備や県内外へのPRを進めていかなければならないと考えております。県では、北秋田地域の豊かな自然や素材を生かすため、北秋田地域振興局の重点プロジェクトとして、北秋田スローツーリズム協議会を立ち上げ、管内の観光資源を積極的にPRし全国的な知名度を上げたいとしております。市としましては、田代岳についてもこのプロジェクトの中に位置づけていただくよう働きかけていくとともに、五色湖ロッジを田代岳登山の拠点施設として活用することや、団塊の世代の退職者にトレッキングブームが起こることが予想されるため、矢立峠と五色湖を結ぶ滞在型のトレッキングコースの開発ができないものか、地元関係団体の協力をいただきながら調査・検討をしてみたいと考えております。

③**タケノコなど山菜資源の活用**について、そのうちの1点目として、**タケノコ採取時の入山料徴収方式は今後とも継続する考えか**ということですが、一般的に入林料と私は申しているわけですが、この入林料につきましては、合併後、入林証の交付対象を市内全世帯に拡大し、1シーズン1世帯につき500円といたしました。本年度の計画では、1,500枚の入林証交付を予定しておりましたが、5月31日現在の交付枚数は、大館地域1,270枚、比内地域115枚、田代地域1,056枚の2,441枚と、予定を大きく上回る交付となっております。しかしながら、合併前は町外入林者であった大館地域及び比内地域の世帯が入林証の交付対象となったことにより、入林1日当たり1人につき1,000円を徴収している市外からの入林者数が減少するものと予想され、入林料の収入は減少する見込みであります。旧田代町におきましては、入林料の収入から林道補修やごみ清掃等を実施してきたところですが、現状の収入見込額では厳しく、今後は入林料等の改定を含め、地元の皆様に御理解いただける運営方法を検討してみたいと考えております。田代岳のタケノコは、質・味ともよく、大変人気があります。また、県立自然公園田代岳をPRするためにも今後も入林料徴収は継続し、この収入を活用して林道補修や林産資源の確保と田代岳周辺の環境美化に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、**タケノコなど山菜資源を活用した産業振興の具体策を検討する考えはないか、地域協議会の設立、指導体制の確立等**についてのお尋ねであります。議員御案内のとおり、毎年たけのこ祭りを開催し、田代岳のタケノコを広くPRしているところであります。昨年開設された直売所のたけのこ館や、JAが市から受託し運営している農産物集出荷加工施設におきましては、年間約8,000個の缶詰を生産・販売しており、また、タケノコの皮を利用した卒業証書やタケノコを具に使用したラーメンなど、地域や地元企業が試行錯誤をしながら活用を図つ

ているところであります。豊富な山菜資源を活用した産業振興を図るため、田代総合支所を中心に市と地域と一緒に振興策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

大きい3点目、**早口駅周辺整備**についてであります。**市長答弁の進捗状況はいかがか**ということですが、早口駅周辺の整備につきましては、現在策定中であり、新市の都市計画マスタープランの中で、早口地区の都市計画区域の設定、深沢踏切周辺の改良事業、交流生活支援プラザ建設予定地の利活用などを含め、総合的に検討し計画に反映させてまいりたいと考えております。都市計画マスタープラン策定の進捗状況につきましては、既に住民アンケートの実施、市民代表者と学識経験者による策定委員会や地域住民によるワークショップの開催等により、幅広い観点から市の将来像や地域の魅力・課題について議論を重ねてきており、行政報告でも申し上げましたように、本年度中の完成を目指しているところであります。また、核となります早口駅につきましては、平成17年度において、定期券以外での乗車人員と乗車券の発売手数料収入が前年度対比で増加に転じたところであり、今後も、地域の皆様に駅での乗車券購入に御協力いただくとともに、JRにも粘り強く働きかけるなど、無人化としないよう最大限努力してまいりたいと考えておりますので、御理解と御支援をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(仲澤鋭蔵君)** 佐藤議員の1点目の1つ目、**学校行事への地域住民の参加**についてですが、3項目ありますが一括してお答えいたします。子供の安全・安心については今各学校と地域の協力体制はこれまでになく緊密になって、市内全学区で機運が盛り上がってきております。花岡小の孫守り隊、扇田小のキョロリン・ガード隊、岩野目小のスクールガードによる活動など小学校22校中19校でパトロール活動が行われております。この協力体制を継続させ、さらに連携を深め、地域と一体となった学校づくりに努力してまいりたいと考えております。また、市の職員も、これまでPTA活動や町内会活動にもかかわってきており、学校行事、地域の行事でも積極的に参加してきております。今後とも、学校行事や地域での行事に積極的に参加するよう努力してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2つ目の**個人情報保護法と子供の保護**についても一括してお答えいたします。行政に携わる者として、法を遵守することは基本であると考えますが、現実問題として連絡網名簿作成などで不都合が生じる場合もあります。できる限り保護者の了解を得た上で名簿等作成するなど、保護者・地域の方々と十分に意思疎通を図った上で、安全・安心な環境づくりに取り組んでまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○**19番(佐藤弘康君)** 議長、19番。

○**議長(伊藤 毅君)** 19番。

○**19番(佐藤弘康君)** 時間も余りありませんですけども、大変内容のある御答弁いただき

まして本当にありがとうございました。教育長に1つお願いがありますけれども、現在、学校のホームページが活用されてない、動いていないというのがあるわけでございます。話を聞いてみると、担当職員の話によると、個人情報保護法の関係もあって動かしにくいと、やりにくいというふうな話もあるようでございますけれども、やはりこれからは、そういう情報保護法の解釈をもう少し勉強しながらこれからの時代に合うような、そういうホームページの活用とというのが必要になってくるのではないのかなと思いますので、そのことについてひとつ考え方を聞かせてもらいたいということでございます。そのことだけで終わりたいと思います。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 教育長。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 佐藤議員の御指摘にありましたように、ホームページについては各学校単位で作成して、一定期間ごとにホームページの切りかえをして、情報発信しているわけですが、その点については、特に生徒の個人情報、それから教職員・保護者の個人情報にかかわる部分については厳密に点検をしながら発信していくという、そういう点で、この保護法を精神を生かしていくといたしますか、そういうふうに進めていると思います。ただ、その選択ですけれども、これについては担当者だけでなく、学校、私方の教育委員会の担当者もおりますので、そういったことを連携しながら、保護法に違反しないようにといたしますか、そういう配慮を進めていけるように指導してまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤 毅君） 次に、成田武君の一般質問を許します。

〔13番 成田 武君 登壇〕（拍手）

○13番（成田 武君） おはようございます。平成会の成田武でございます。最近テレビ・新聞等を見ますと、都市部での景気のいい報道が目につきます。トヨタ自動車が1兆4,000億円の利益を上げておると、それからつい2、3年前までは不良債権あるいは公的資金注入、話題になりました大手銀行の6グループの利益が3兆1,000億円でございます。これは1989年のバブル期の1.7倍だそうございまして、都市部においては景気のよい報道ばかりでございますが、一方地方においては景気がよいという実感はないのであります。最近は所得格差・地域格差が広がっていると言う人が7割にも達しております。隣近所を見ても、リストラとか失業者が目につきます。地方においても景気がよくなる政策をとっていただきたいなと思います。前置きはこのくらいにして、通告に従いまして一般質問を行います。

旧正札竹村ビル跡地利活用についてお尋ねをいたします。私花岡出身でございますが、余り大町には関係ございませんけれども、13年の7月の、約150年の歴史を持つ老舗正札竹村が倒産してから5年になります。我々は中心市街地活性化議員協議会を発足して、各地を視察いたしました。議論の中でいろいろ出ましたけれども、積極的な意見としては「1万人余りの署名があり、無視できない」とか、あるいは「市の中心部であり、外壁の落下が見られ、市民の安

全確保が優先されるべき」とか、それから正札竹村の跡地を大町の拠点として、郊外への進出を防ぐと、一方、慎重意見もたくさんございました。「税金を投入した場合に、市民の理解が得られるか」、「郊外への出店ラッシュが続いている現状で活性化できるのか」、「まだ計画ができていない状況で取得するのは慎重にすべきである」と。4番目、これも私が発言したかどうか忘れてはいたけれども、「商店主の意識改革が必要である」と。いろいろな意見が出ましたけれども、最終的には大多数の市民の皆さんは昔の大町のにぎわいを取り戻してほしいということでございます。そこで市長にお尋ねをいたします。現在作成中である**ビジョンの進行状況はどうなっているか**。それからその進行状況の**完了日はいつごろか**、これからのスケジュール、完了日をお知らせ願いたい。計画を実行する場合の**経済波及効果というものはどのくらいあるか**。それから**総事業費は大体幾らであるか**、**大体の概算で示してほしい**。現在の状況であれば、雲をつかむような話ばかりで全然目に見えてこないのが現状でございます。ぜひとも示してほしい。それから2つ目として、**計画が延びるたびに維持管理費がかかり、財政に負担がかからないか**。**年間の管理費は幾らくらいですか**ということでございます。3点目は、**不退転の決意**で、私は不退転の決意というのは退路を断って前へ進むと、後ぐされはしないというように認識しておりますが、**臨むと報道されておりますが、財政的に根拠的なものがあるかと、大丈夫か**ということでございます。特に御成町の区画整理事業とか、あるいは市立総合病院の増改築工事、目玉事業がメジロ押しの状況の中で、そして今回は予算の中で13億円の財源不足がある。この状況の中で本当にやれるのかどうかということをお聞きしたいのでございます。それから4つ目として、**市費を投入して土地・建物を購入いたしました**が、**市内にはまだそういう建物というのほかにたくさんとまでは言いませんが、幾らかはあります**。そういう**危険な建物があります**が、そのような建物に対しても正札のような、そういう**同様の対応が私は必要だ**と思います。そこあたりの整合性をひとつお願いしたいと思います。

それから第2番目として、**温泉施設についてお尋ねをいたします**が、現在、当市では矢立ハイツ・比内ベニヤマ荘・田代ユップラ・二井田ハチ公荘、十二所の湯夢湯夢の里と大きいものを5つ保有しておりますが、ハチ公荘と湯夢湯夢の里においては公募による指定管理者制度を導入したと、民間企業に委託して大幅な経費節減になっておると、5年間で何千万円も節減になっているということでございます。私は他の施設についても早急に公募型による民間委託をすべきだと私は思っております。温泉施設についての**市長の基本的な考え方**をお尋ねいたします。また、ある経営者の話の中で、「我々経営者は土地・建物いわゆる設備投資をしております。すべてローンあるいは自己資金で支払っております。その中で利益を上げ、税金も支払って会社を運営しております。一方、市で経営している施設は土地・建物すべて税金で建てておいてあとは運営費だけ、それでも赤字になっていると聞いておりますが、**民間企業とスタート地点が違い、競争するには不公平である**と感じております」と。「しかも私の支払った税金の一部がライバルの温泉施設に使われており、私の経営にも多少なりとも影響があります」と。

「簡単に言えば敵に塩を送っているようなものである」と、ある経営者に話をされましたが、私も半分くらいは同感であります。市長の模範的な御答弁をお願いしたいと思います。

3番目、**市職員採用についてお尋ねいたします。受験者の年齢・学歴枠を撤廃して、多分野のエキスパートを集めてはいかがですか**ということですが、当市では受験資格は、現在、一般職は初級が25歳、上級が30歳で公務員の道が閉ざされるわけですが、地方においては公務員の人気が高く、どこの親でも安定した公務員になってほしいというのは当然だと思います。そこで受験機会の均等化あるいはリストラ世代も含む優秀な人材の確保を目指している自治体もあります。公務員を採用しても民間企業にある一定期間研修させているところもたくさんあります。今公務員に求められているものは発想の転換、意識改革であります。このような制度を導入して市職員の活性化を図ってはいかがですか。銀行マン、あるいはゼネコン、経営コンサルタント等多彩な職歴を持つキャリアを積んだ人材がそろっていれば、市の躍進になると思います。そこで受験者の年齢・学歴枠を撤廃して、義務的教育修了者なら定年前の50歳前後まで受験の機会を与えてはいかがですかということですが、市長の御所見をお願いいたします。

4点目、**消防団員の人員確保についてお尋ねをいたします。**現在、全国の消防団員は年々減少しております。昨年4月現在で約91万人、50年前の半分まで減少しております。かつては農家や自営業者が担い手だったが現在では7割が会社員、つまりサラリーマン団員であります。サラリーマン団員の弱みは勤務中の緊急出動が困難なことである。入団の条件として勤務時間に活動しない、業務に支障がない範囲であることという条件がついております。緊急出動は上司の許可を得た上で有給休暇を使ったり、仕事を休めず断つたりのケースもあるそうです。当市の消防団員の人員確保の現状についてお知らせください。

5点目ですが、小学生の児童の通学路の安全対策についてお尋ねしたいところですが、同僚議員がたくさん質問しておりますので、せっかく答弁を用意してきたと思いますけれども、省略をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの成田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**旧正札竹村ビル跡地利活用について、①として、ビジョン作成中であると聞か、進行状況・計画完了日・経済効果あるいは総事業費は幾らか、概算でも示してほしい**というお尋ねについてであります。旧正札竹村周辺街区の整備につきましては、昨年度、国の都市再生モデル調査事業を活用した調査研究が行われ、このほど報告書として提出されました。その中では、本市が購入した土地建物部分の再生案と、旧正札竹村立体駐車場を含めた区画全部の再生案が提案されております。本年度から予定しております、暮らし・にぎわい再生事業により、さらに詳細な検討を加え、来年度中には基本計画を作成することとしており、事業費の概

算額につきましては具体化した段階でお示ししたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②**計画が延びれば維持管理費がかかる、年間幾らか**ということですが、現在、旧正札竹村の建物の維持に要している年間費用は、地下排水ポンプ稼動用に確保している電源の電気料が9万円、火災保険料7万1,000円のみであります。しかしながら、現在の状況が長期に及びますとさまざまな障害が出てくることが予想され、また、冬期間は落氷などの雪害対策にも相当の注意を払っていかねばなりませんので、取り壊すものは取り壊し、利用できるものがあれば利用し、一日も早い整備が必要であると考えております。また、地元からシャッターを開けてほしいとの要望がありますことから、利用できるものがあれば地域の皆様から積極的な御提案・御協力を賜りたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

③**「不退転の決意で臨む」と報道されているが、財政的に大丈夫か**ということですが、旧正札竹村周辺の街区は、1点目で述べましたとおり、さらに詳細な検討を加え、来年度中には基本計画を作成することとしております。議員御指摘の財政面につきましては、組合組織の御協力により事業を行う方法や補助率の高い事業を選定するなど、財政負担を極力抑えてまいりたいと考えております。

④**市費を投入して購入したが、市内にはまだ危険な建物がある。そのような建物に対しても同様の対策が必要ではないか**ということについてであります。市内の危険建物につきましては、基本的には所有者や管理者が管理及び処分を行うべきものと考えております。しかしながら、このような方がいない場合には、公共的に使えるかどうかという点を含め、市での取得を総合的に検討する必要があるものと考えております。旧正札竹村ビルの取得につきましては、中心市街地活性化の拠点となる施設として大館商工会議所・大館市商業連合会や市民の皆様から、その再利用を求める要望があったこと、また、人通りの多い商店街にあることから、壁の崩落等があった場合には人や周辺に与える影響が大きいと判断し、議会の賛同も得て取得したところでありますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大きい2点目、**温泉施設について、①運営方法についての基本的な考え方は、②民間施設と市直営施設との間に不公平があるのではないか**、この2点につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。市の施設の運営につきましては、市民サービスを第一に、財政的にも健全で安定した運営を行うため民間団体の活用を基本方針としております。このため、市の温泉施設につきましては、矢立ハイツ・たしろ温泉ユップラ・ハチ公荘・湯夢湯夢の湯の4施設は、その運営を民間にゆだねることが適当であると判断し、指定管理者制度を導入しております。また、比内ベニヤマ荘と湯夢湯夢の里温水プールにつきましては、施設の老朽化により緊急な修繕が多く安定した運営が困難なことから、指定管理者制度の導入を見送り直営としております。今後、ますます厳しい財政運営が予想されますことから、市民サービスの水準を維持・継続できるよう、民間のノウハウを積極的に活用した運営を進めてまいりたいと考えて

おります。なお、議員御指摘の、民間と市の施設が競合する部分につきましては、公の施設としての運営の見直しを行うことも必要であると考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい3点目、**市職員の採用について、受験者の年齢・学歴枠を撤廃し、多分野のエキスパートを集めてはいかがか**ということではありますが、多様化・複雑化する行政ニーズにこたえ、市民サービスの向上を図る上で、市職員が、民間での経験等による専門的知識や幅広い知識を持つべきということにつきましては、議員おっしゃるとおりであると思います。現在、採用後8年程度を経過した中堅職員を対象として、市内の大型店の御協力をいただきながら、職場研修を実施しており、直接市民と接することにより学ぶことは多く、大きな成果を得ていると感じております。職員の採用年齢・学歴枠についてではありますが、若者の雇用の場の確保や職員の年代間のバランスを図る等の観点から、現在は、初級職は25歳までの高校・短大・専門学校の卒業者もしくは卒業見込者とし、また、上級職については学歴は問わず30歳を上限とし募集しているところでありますので、御理解いただきたいと存じます。なお、年齢枠を大幅に引き上げ、民間企業を経験された方の採用をとということにつきましては、年齢を限定せず、その専門的知識や技術を生かしていただくために、任期を定めて採用する任期付職員の採用も検討してみたいと考えております。いずれにいたしましても、民間の知恵や活力が導入されることにより、職員全体の能力向上にもつながると期待されますことから、多様な採用方法を検討してまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**消防団員の人員確保について**であります。議員御案内のとおり、全国の消防団員数は昭和27年のピーク時より半減しているのが現状であります。この減少の要因としましては、1つには、産業・就業構造の変化による農業者・商業者の減少、2つ目には、若年層人口の減少及び高齢者人口の増大、3つ目には、連帯感の希薄化による地域コミュニティーの機能低下などが考えられます。しかしながら、大都市と地方都市では一概に同じ状況とはいえない面がありまして、地方には高い充足率を保っている消防団が多数あるのも事実であり、本市におきましても定数の91%の充足率を保っております。次に、全国的な問題点としてのサラリーマン団員の増加についてではありますが、最近の調査では、本市におきましても、団員1,164人中およそ75%に当たる868人がサラリーマン団員となっております。そのうち、勤務中に出動できるとした団員は58%ですが、うち3分の1は、出動した場合、欠勤扱いとなるのが現状であります。こうしたことから、これからの消防団活動には事業所との協力関係が不可欠であり、事業所に対し改めて協力をお願いするとともに、事業所の理解と協力が得られる制度を構築することが最重要課題であると考えているところであります。頻発する自然災害や国民保護法の施行に伴い、地域住民で組織され、地域の実情を熟知し、動員力を有する消防団の活動はますます期待されるところであります。今後とも、消防力の充実・強化を図り、市民の安全を守る消防団活動を展開してまいりますので御理解と御協力をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(伊藤 毅君) この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時08分 再 開

○議長(伊藤 毅君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

千葉倉男君の一般質問を許します。

〔22番 千葉倉男君 登壇〕(拍手)

○22番(千葉倉男君) いぶき21の千葉倉男でございます。市議会議員として初めてこの壇上に立ち大変緊張しておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。一般質問も3日目になりました。市長さんも大分お疲れのことと思ひますが、明快なる御答弁をお願ひしたいと思います。それでは通告に従ひまして、一般質問をさせていただきます。

最初に、総合型地域スポーツクラブについて、本市における長期的ビジョンについてお伺ひいたします。明るく活力のある社会を維持していくために、誰もが主体的・継続的にスポーツを楽しめる環境をつくるのが効果的であると言われております。こうした時代の要請にこたえるために国は、平成12年9月、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的としたスポーツ振興法に基づき、スポーツ振興基本計画を策定しておりますが、この基本計画では第一の政策目標として「生涯スポーツの社会の実現」と、その目標として「成人の週1回以上のスポーツの実施率が50%になることをめざす」ことを掲げております。具体的な施策展開としては、平成22年度までに全国の市町村において、総合型地域スポーツクラブを少なくとも1つは育成することが挙げられております。総合型地域スポーツクラブは従来の学校や企業を中心としたスポーツのあり方を大きく変え、誰でもいつでも年齢に関係なく、あらゆるスポーツを自由に楽しめる環境を提供し、スポーツ人口の増加、高齢者や子供たちの体力向上を図ることを目的としております。また、総合型地域スポーツクラブは運営の主体を地域住民が行うことによって、スポーツを楽しむことに力点を置かず、近年、希薄化が指摘されている地域住民のコミュニケーションを深める場としても期待されております。本市においても、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室やイベントを数多く実施しておりますが、行政の役割としては、地域住民が自主的に運営する仕組みをいかにつくり出すかが最も重要であると考えます。また、誰もが生涯を通して楽しくスポーツを続けていくことができ、学校・家庭・地域の強い結びつきのあるスポーツクラブとして育成するためには、5年、10年の中・長期的な展望の中で進められなければなりません。本市の長期的ビジョンについてのお考えをお示し願ひしたいと思います。

次に、学校運動部活動との関係についてお伺ひいたします。学校運動部活動は部員同士の切

磋琢磨や自己の能力に応じて、より高い水準の技能や記録に挑戦する中でスポーツの楽しさ・喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であり、貴重な学校教育活動の一環として位置づけられております。しかし、小学校高学年になるにつれ、指導内容が高度化するために、児童の関心・意欲や技術レベルに合った体育指導が困難と感じている教員が少なくない伺っております。中学校においても、実技指導力をもった教員配置や複数教員による指導など創意工夫を生かした体育指導の充実により、生徒一人一人の能力に応じた指導ができるようにすることが求められておりますが、本市においても競技種目によってはチーム編成ができない、あるいは十分な指導ができないという問題が起きてきているようであります。スポーツを行いたいという生徒の関心や意欲にこたえるためには、教員の指導力の向上を図るとともに、すぐれた指導者を養成・確保することも、総合型地域スポーツクラブの役割の一つであると思っております。開かれた学校づくりの一環として地域のスポーツ指導者を学校教育活動へ活用することや、地域の一員としての学校関係者のボランティア活動の意義について共通理解を図ることなど、学校側からも総合型地域スポーツクラブ育成への協力も必要となってきておりますが、今後の学校部活動との関係についての見解をお伺いします。

次に、**次世代育成支援行動計画**について何点かお伺いします。少子化の進行は今後一層進行すると予測されております。どこでも聞く標語のようになってしまいました。子育て支援の不可欠の要素として、女性労働と保育・子育ての両立の保障、子育てにお金がかかり過ぎることへの改善などの基本的環境整備が統合的になされてきたとは言えません。特に育ち行く子供たちとともに時間を過ごし、子育てを楽しみながら地域の中で生活する時間が十分保障されない問題は大きな弱点に思います。産みたくても産めない人々の問題を解決してこなかったことも、どこに根本的な問題があったかを解明しなければ、次世代育成支援もかけ声倒れになってしまいます。平成15年7月には、国は少子化対策の従来の取り組みに加え、もう一段の対策を推進するために、次世代育成支援対策推進法を制定いたしました。全国でこの推進法に基づいて次世代育成に関する自治体の行動計画が策定されました。そこでお尋ねいたしますが、**大館市の基本理念・視点、そして基本目標**を最初にお伺いします。この問題を行政にとって基本課題に据えることができるかが大きな課題であります。どんなにすばらしい計画でも、財政的保障がセットでなければ絵にかいた餅になります。施策・具体的な取り組みなどは多岐にわたりますが、**計画達成に係る財政規模**はどの程度見込んでいるのかをお伺いします。また、**今年度予定している施策**についてお示してください。

次に**障害者雇用**についてお伺いします。昭和35年7月に、障害者雇用の促進等に関する法律が制定されております。その法律の第3条では基本理念として「障害者である労働者は、経済社会を構成する労働者の一員として、職業生活においてその能力を発揮する機会を与えられるものとする。」、第5条では事業主の責務として「障害者である労働者が有為な職業人として自立しようとする努力に対して協力する責務」と「雇用の場を与え」「雇用の安定を図るよう

努め」ること、また、第6条では国・地方公共団体の責務として、事業主や国民一般の理解を高めるとともに、雇用の促進や安定のための施策の効果的な推進を図ることがうたわれております。また、第37条・38条では雇用に関する事業主の責務、雇用に関する地方公共団体の義務も定められております。要約しますと、民間企業や国・地方公共団体は自立しようとしている障害者の能力を正当に評価し雇用することにより、障害者の雇用の安定を図るように努めることという内容であります。企業・行政などの労働雇用者に対して、一定の割合の障害者の雇用の率も定められております。このように障害者の雇用について法的に義務づけられているわけですが、大館市の状況について3点お伺いいたします。まず1点目は、市の職員のうち障害者の**雇用の状況**についてお答え願います。2点目として、地方公共団体の障害者の雇用率は2.1%と定められております。最近、全国的に企業の不況等あるいは合理化・機構改革も含めまして、相当雇用率が低下傾向にあるということをお聞きしておりますが、大館市の**雇用率**はいかほどなのか、その数値を示していただきたいと思っております。3点目として、大館市職員として今後、障害者の**雇用計画**があるのかないのか、もしあるようであれば、その内容についてもお示し願いたいと思っております。

次に、**学校の防犯・安全対策**についてお伺いしますが、今期の定例会におきまして同僚議員が何人かほど質問ございましたが、私は、私の視点から質問したいと思っておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。本来、学校は教育の場であると同時に、児童生徒が1日の大半を過ごす生活の場でもあります。夢をはぐくむ安全で楽しい場でなければならないわけですが、近年、これまで予測することもできないような児童殺傷事件が発生し、社会的にも大きな衝撃を与え、学区施設の安全管理、中でも防犯対策のあり方を改めて問うものでした。国の審議機関であります学校施設の安全管理に関する調査研究協力者会議というのがありますが、その中で、学校における児童・生徒等の安全を確保するためのソフト面や施設整備の面での防犯対策等は、地方公共団体や学校の設置並びに学校の教職員等が責任を持って実施する必要があるという考え方を示しております。そこで伺いますが、本市の学校施設の**防犯対策の方針・計画**がどのように整備されているのかお示し願いたいと思っております。学校施設は地域住民にとって身近な公共施設として、また災害時の一時的な避難場所として、地域住民にとってはなくてはならない存在になっております。そのためにも、学校施設に入る際の訪問者を厳格に確認することが、不審者の侵入を抑止する上で大変重要なことと思っております。各学校の現状はどうなっているのか伺います。

また、児童生徒等や教職員を安全に守るためには、不審者の侵入防止だけではなく、万が一侵入された場合の対応が不可欠であります。緊急事態発生時において、校内各教室や校長室・職員室相互間や警察・消防への連絡を迅速に行うための**通報システムの導入**や防犯監視システムを設置すべきと考えます。地域に開かれた学校施設とは、不審者に対して何の備えもなく空間が開かれていることを意味するものではなく、各学校の特性に応じて必要な予防措置を計画

的に講じ、安全で安心感のある豊かな教育環境として学校施設づくりが重要であると考えますが、市長の見解をお示し願いたいと思います。

最後の質問であります。児童生徒が登下校時に犯罪に巻き込まれるといった痛ましい事件が相次いで発生しております。県内の藤里町でも先月、痛ましい事件が発生いたしました。二度とこのようなことが起こらないために、より一層安全確保のため力を注いでいかなければなりません。安全にかかわる情報の周知について、不審者等について子供たちから報告があった場合、特に保護者や地域に対してどのような方法で行われているのかをお尋ねして、壇上からの質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの千葉議員の御質問にお答えいたします。

1 点目、総合型地域スポーツクラブについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

2 点目、次世代育成支援行動計画について。①として、本市の基本理念・視点・基本目標についてであります。次世代育成支援行動計画は次世代育成支援対策推進法に基づき、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、かつ、育成されるための施策を国や地方公共団体・事業主が定め、実施するものであります。本市では、平成13年3月に大館市児童育成計画を策定し、子育て支援のための環境整備に努めてまいりましたが、次世代育成支援対策推進法の制定に伴い、平成17年3月には、本市における次世代育成支援行動計画である「大館市子どもすこやかにぎわいプラン」を策定したところであります。プランの基本理念は「子どもを安心して生み、すこやかに育てるまち」であり、子ども・保護者・地域・事業者の視点から施策の目標を、1「地域における子育ての支援」、2「親と子どもの健康の確保及び増進」、3「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」、4「子どもを育成する家庭に適した良好な居住環境の確保」、5「職業生活と家庭生活との両立支援及び男女共同参画」、6「子ども等の安全の確保」、7「要保護児童への対応」と定め、計画の期間は、平成17年度から21年度までの5年間となっております。なお、市町村合併により、比内・田代両地域を含めた新たな計画の策定が必要となりましたことから、次世代育成支援対策地域協議会を本年度前半に設置し、計画の見直しを図るとともに、策定した計画の事業実施状況の点検を行っていくこととしておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

②計画達成に係る財政規模についてであります。本市の次世代育成支援行動計画に係る平成18年度予算につきましては、保育所関連予算が14億4,927万円、少子化対策関連が12億1,691万6,000円の、合計26億6,618万6,000円となっております。この金額は、介護を除く福祉関係予算総額54億1,182万円の49.3%を占めております。なお、先ほども申しましたが、合併により今後、行動計画の見直しを図ることとしており、これに伴い財政規模も変わることが考えられますので、その点につきましては御理解を賜りますようお願い申し上げます。

③本年度予定している施策について。まず、国の制度改正に伴い、児童手当の支給対象年齢

を拡大し、これまで小学3年生までであったものを、小学6年生までとしております。また、本年度の新規事業として、「つどいの広場事業」を実施することとしております。この事業は、これまで市の子育て支援対策の一環として、城南保育園・扇田保育園・たしろ保育園内で実施してまいりました子育て相談、児童・保護者の交流の場を、新たに保育園以外の場所にも整備するものであり、子育て支援策の充実を図るものでありますので、よろしく御理解をお願いいたします。

大きい3点目、**障害者雇用について**であります。①**雇用状況・雇用率の達成状況について**、②**今後の雇用計画について**であります。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。なお、御質問では3点という話で、御通知では2点ということになっていましたので、2点でまとめてお話しさせていただきますので、御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。障害者の雇用につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律により、国及び地方公共団体においては、全職員の2.1%に当たる職員を雇用することとされております。その際、身体障害者1級・2級の認定を受けた重度の障害者については、お1人を2人としてカウントできるものとしております。本市におきましては、市長事務部局で11人の雇用が必要とされておりますが、実数で10人、うち重度の障害者5人によりまして、換算数では15人を雇用していただくことになるわけであり、雇用率は2.8%となっております。このほか、市長事務部局以外でも、上下水道部で2人、教育委員会で重度障害者1人を雇用しておりまして、今後とも障害者雇用の推進・拡大に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。なお、市内の事業所におきましても、積極的に障害者の雇用に取り組んでいただいているところであり、今後もハローワークを初め、関係機関との連携を図りながら障害者の働く環境の整備に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目の学校の防犯・安全対策については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(仲澤鋭蔵君)** 千葉議員の1点目、**総合型地域スポーツクラブ**についての御質問にお答えいたします。1つ目の**本市における長期的ビジョン**についてであります。総合型地域スポーツクラブが目指すところは、質の高い指導者のもと活動拠点となるスポーツ施設で複数の種目が用意され、子供から高齢者まで、また初心者からトップレベルの競技者まで、幅広い地域住民が主体となって継続的なスポーツ活動及び文化活動をするというクラブ組織であります。本市の現状は、既に認定を受け、樹海ドームを拠点として活躍している、競技スポーツ的な色合いが強い「ブレイジングトルシーダ大館」、既存の組織やサークルを取り込んで平成17年度に結成し、県体育協会に申請し認定交付待ちの「花岡地区体育・スポーツ振興会」、まだ認定されておきませんが、健康増進、競技スポーツへのかけ橋的な「グリアス・スポーツクラブ」などがあります。今後、18年度から22年度までの第4次大館市社会教育中期計画の中で、ニュースポーツへの取り組み、総合型スポーツクラブの育成、体育指導委員の各種研修会、講

演会への派遣、大館市体育協会との連携による底辺拡大、競技力向上等指導者の資質向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

2つ目の**学校運動部活動との関係について**であります。現状は、夏休み・冬休みを利用して学校体育連盟の競技の専門部ごとに強化練習会等を行い、選手の強化はもちろんですが、指導者の指導力の向上を図っております。また、学校内に専門の指導者がいない場合は、校長の判断により、地域で専門に指導できる外部コーチを招くことができるよう配慮しております。少子化の影響により生徒の数はもちろんですが、教職員の減少に伴い、チーム編成の難しい部がふえる傾向にあります。このことにつきましては、地域で同じ状況にある学校同士が合同でチーム編成し、練習や大会への参加が可能になっております。学校と地域スポーツとの関連がありますが、現在スポーツ少年団に登録している団数が38団、うち学校も1つの団として18団が登録しております。この学校団を核として総合型地域スポーツクラブへ発展させていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

4点目の御質問にお答えいたします。1つ目の**防犯対策の方針及び計画について**であります。防犯対策の大きな柱は「学校・保護者及び地域住民・関係機関との連携」と「児童生徒の危険回避能力の育成」であると考えております。今までも、上川沿小学校の子ども守り隊に見られるように、学校と地域が連携して、児童生徒の安全確保のために活動を行ってきております。また、警察などと連携した不審者侵入時の避難訓練や防犯教室も実施してきているところであります。また、学校と地域の連携による登下校時の防犯体制づくり、学校への来校者のチェック体制の強化や、避難訓練・防犯教室の実施などを含んだ学校の安全対策の見直しや策定を計画的に進めるように指導・支援をしていきたいと考えているところであります。

2つ目の**通報システムの導入について**であります。市内の小・中学校には導入されていないのが現状であります。通報システムの設置も安全確保の有効な対策の一つであります。不審者侵入時の基本的な対応では、不審者発見時の職員の連絡体制、警察への通報を含めた職員の役割分担、児童生徒の保護・誘導のあり方も大切であると認識しております。さらに、普段からの学校と警察など関係機関との信頼関係づくりも大切になりますので、通報システムも視野に入れた学校の現状にあった有効な通報体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

3つ目の**安全にかかわる情報の周知と方法について**であります。車社会と携帯電話とメールの普及により、迅速な情報収集と情報の共有化が防犯には重要な要素になっております。現在、県内で起きた声かけ事案などの不審者情報は、即時に県警メールで県内全小・中学校に配信されるシステムができ上がっております。また、大館市生徒指導協議会では、学区で不審者の事案が発生した場合には、学校から事務局へ、事務局から市内全小・中学校に即時に情報が伝わり、すぐに児童生徒に指導できるシステムができ上がっております。今後は、学校や市教育委員会の情報収集能力を高めるとともに、さらに地域ボランティアなど、他の組織も巻き込んだネットワークの整備を図っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い

いたします。

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

松橋日郎君の一般質問を許します。

〔51番 松橋日郎君 登壇〕（拍手）

○51番（松橋日郎君） 共産党の松橋日郎であります。体調が若干万全を欠いているところがございます。きょうは市長に余り時間かからないように明快な御答弁をいただきたい。私も再質問をしないで、1回ぐらい終わりたいとも思っておりますので。（笑声）というのは今、皆さん笑い声も出てますけれども、私は今まで20数回、一般質問を行いまして、全部かなり詳細に質問内容をお届けしてあります。それはきちっと明快にお答えいただきたいという趣旨でございますので、市長よろしくお願ひします。

それでは一般質問を行います。第1点目、**最高裁判決を持ち出し、義務教育は無償の原則をねじ曲げる12月議会の市長答弁を問う。**学校における教育活動にかかわる予算の削減、そして過重な父母負担の問題、さらに破損・老朽化の著しい学校の施設設備の修理・改善等については、今まで何度も取り上げ、教育予算の増額を求め続けてまいりました。さて、昨年12月議会での我が党の立石議員は「義務教育は無償」の原則に基づいて、先生や子供たちの教育活動にかかわる需要費の増額と父母負担の軽減を求めて質問をしました。市長はこれに対して「憲法第26条には、義務教育はこれを無償とすると規定されておりますが、この無償とされるべき範囲につきましては、授業料を徴収しないという意味であり、授業料のほかに教科書・学用品その他、教育に必要な一切の費用まで無償にしなければならないことを定めたものではない」という最高裁判決を突如持ち出しました。そして、「教科書は無償給付されている」とあえて述べた上で、「児童生徒が使用する教材等につきましては、必要な範囲で父母の皆様にご負担いただいている」と答え、教育予算の削減や父母負担を正当化することも受け取れかねない、大変びっくりするような答弁をしました。まず、あえて**最高裁判決を持ち出したその意図と理由**を明快に示していただきたいと思ひます。同時に、判決から引き出した「**必要な範囲で保護者に負担いただいている**」とした、その「**必要な範囲**」とはどの内容を指しているのか、具体的にお答えをいただきたい。

大きな2番目。**学級・学年費、PTA会費等、義務教育にかかわる多大な負担は父母の当然の義務か。**以下に述べる事例が「義務教育は無償」の範囲外なのか、明快な理由を示してお答えいただきたいと思ひます。1つ、学習指導要領の中に明確に位置づけられている**学級会活動**

は、旧大館市内の学校では教室経営も含め、児童の自主的な力を養う活動に使う模造紙やマジックペン、セロハンテープ等々、学級費あるいは学年費の名のもとに多くの場合、父母負担によって賄われてきました。**児童会・生徒会活動**等も、多くはPTA会費から出しているという状況もあります。これらは私の知る範囲では大館が抜きん出ております。学級・学年通信、毎日の学習活動に使う膨大な用紙・画用紙代なども、旧大館市の場合は、相当の部分が学級費・学年費などの名のもとに父母から徴収をしております。図書購入費も市から予算配分はありますが、立石議員もただしたように、ほとんどの学校が同額あるいはそれ以上の額をプラスしてPTA会費等から支出をしております。なお、ついでに部活動については現在、大館市内は事実上学校の教育活動の中に位置づけられておりますけれども、この活動に膨大な父母負担が覆いかぶさっているという実態もございます。以上のような事例は「**義務教育は無償の範囲外**」になる**のか**、父母負担で賄われるべき確固たる根拠を示していただきたい。

大きな2番の2つ目であります。行政の役割は教育条件の整備であることは、教育基本法第10条に明記してあります。PTA会費の中には図書費関係のほか、視聴覚費の、例えばビデオテープとか教育機器購入費とか、あるいは保健室に備える薬品とか、環境整備費という名のもとに施設設備の小修理、校庭の樹木の剪定とそのほか、いろいろなものがあります。そして、例えばA小学校の場合、図書関係を含めその他の本来行政が賄うべき学校教育に費やされる割合は、PTA会費総額の85%を占めるという事例もあります。他の学校もこのような傾向になってきております。PTAは本来の活動と異質の、教育予算補助機関にされてしまっているのではないかとさえ思います。これはまさに、行政の役割は**教育条件の整備**という法の趣旨に反する実態であると言わざるを得ません。特に旧大館市は以前からそういう点では抜きん出ておりました。以上述べた**父母負担**の実態を市長が引き合いにした最高裁判決に照らして、その正当性を納得できるように立証していただきたい。それができない場合は、立石議員に対する答弁の撤回をしていただきたい。そして当面、せめて旧2町のレベルまで教育予算を増額することを父母・市民の皆さんの前で約束をしていただきたいと思います。不況・リストラ・賃下げ、各種保険料・利用料値上げ、立て続けの増税の嵐の中で、生活に困窮している市民が急速にふえてきております。教育扶助費も全く低くてお話にならない旧大館のレベルにされてしまいました。最高裁判決をあえて持ち出し、合併のテーマである少子化対策の中心とも言える教育を軽んじたと思われる市長の答弁を私は批判し、この点での質問にいたします。

大きな3つ目、**財政難を理由にして教育リストラをもくろむ強引な学校統合は許せない**。昨年、3月議会で県の教育創成プログラムにかかわって私はこの質問をしましたが、残念ながら市当局からの答弁は全く得られませんでした。先の3月議会で示された第3次大館市行財政改革大綱にもこれは出され、合併によって学校の統廃合が一気に進められるのではないかという流れになってきました。県が示した統廃合の推進は、適正規模という一見もっともらしい理由を用いながら、結局はほとんどの一般紙、そして文部科学省でさえも批判と驚きを隠せなかつ

たように、財政危機を理由にした義務教育費削減のための教育のリストラ。この「教育のリストラ」というのは、私が勝手につくった言葉ではありません。当時のほとんどの教育関係者が読んでいる日本教育新聞、あるいは一般紙のタイトルにもなって書かれた言葉であります。この財政を理由にした教育のリストラにはほかならないと思います。昨年3月議会で私は、「学校は地域の文化のセンターであり、地域のよりどころであり、まちづくりにも深くかかわってきました。同時に地域が学校を支え、育て、相互に協力・共存して歩んできた、かけがえのない歴史があります。」と述べ、「このままでは大館市でも小規模校であるがゆえに、たちまち地域から消え去ることになります。」と指摘をいたしました。まず、財政を理由にしたこの教育リストラについての市長のお考えを改めてお伺いをいたしたいと思います。

大きな4点目、**旧田代町における学校統廃合案の不可解な経緯を問う**。昨年5月31日の地元紙を見て非常に驚きました。それによると、田代町議会の全員協議会で、町教育委員会から「19年度以降に小学校5校体制から2校に再編成する」という案が示されたとあります。教育長は「合併を目前に教育予算上の変化も予想されるため、合併前に一定の結論を出すことにした」と説明したとされております。県による、半ば強制的とも言える統廃合の推進は旧田代町のみのものであるのではなく、子供たちの成長を保障する豊かな学校づくりのために、県に意見を言い、改善を求める余地がいっぱいあるのに、そういう重要課題であるのに、それもしないまま不当な押しつけにいち早く降参し、やむを得ないということで、もし先取りをしたとするならば、もつてのほかの話と私は思います。私はこの報道に驚いたと同時に、疑問が沸き起こりました。これは政治的な駆け引き・取引があったのではないかと疑いました。なぜなら5月30日といえば、既に合併が議決され、新市が発足する全く直前であります。学校の統廃合という重大事、つまりは地域と学校の存亡にかかわる問題をほぼ既定のこととして合併直前に決めて事実上新市に縛りをかけるなど、他に例を見ない異常な事態と言わねばなりません。単に旧田代町当局の弱腰なのか。市長と旧田代町首脳部との間に何らかの取引や約束があったのかどうか、その経緯を説明していただきたいと思います。

最後の5番目、**学校統廃合の理由を「適正規模」にすりかえ、小規模校のすぐれた教育力を否定する不当性を問う**。述べてきましたように、学校統廃合推進の本当のねらいどころは財政危機のための教育のリストラであります。しかし、私はすべての統廃合を否定しているわけではありません。根拠を示せない机上でのまことしやかな理由で、行政主導で進めるやり方は間違っているというふうに思うわけです。私は31年間、教職の間、上小阿仁の分校と半分近くです、山田小学校に勤務をいたしました。小規模校では、すべての教職員の目が全校の児童に届き、教師と子供たちの濃密な触れ合いができて上がります。複式学級であっても、複式学級にすべきだなどと言っているわけではありません。決して望ましいとは思いません。しかし、であってもカリキュラムのいろんな工夫が幾らでもできます。一人一人の勉強のつまずきが手にとるようになります。細やかな手だてをとっていくことができます。「ここがわからない」、「わかっ

た」という息遣いをじかに感じとることができます。規模が小さいゆえの学力の低下を言うとするれば、それは不当な言いがかりと言わねばなりません。今は失われてきた異年齢同士の触れ合いがあります。子供の命である遊びや縦割りでの仕事への取り組み、全校的な文化・スポーツ活動など、生きた魂同士のぶつかり合い、その中での友達の気持ちを酌み取る優しさと豊かな感性ははぐくまれます。大規模校には縁が薄くなりつつある豊かな自然とのかかわりがあります。そして、普段の学校生活の中で、きょう午前中も佐藤議員が話しておられました、地域の人たちとの交流が普段の学校生活の中でも濃密であり、さまざまな学校行事は地域ぐるみで行われ、これがまた子供たちに活力を与え、地域の人々の明日への生きる力を呼び戻してきました。地域は学校とともに歴史を刻んできました。学校の廃校が地域の活力を奪い、荒廃を進めてきた事例を私は多く知っています。小規模校がすべての点でまさっていると言うつもりはありません。教育行政の貧しさゆえに多くの困難も抱えています。しかし適正規模でないから統廃合をしなければならないというのであれば、小規模校での豊かな人間形成にかかわるすぐれた面は、具体的な事例を通して幾らでも説明し、反論することができます。**小規模校が持っている豊かな教育力を一体どのように考えておられるのか、伺いたいと思います。**

子供のゆとりを奪う過密・過酷な教育内容の押しつけと管理強化は小規模校にも及んではおりますが、この面でのいわゆる適正以上の学校の困難は一層深刻になってきているとも私は思います。例示した小規模校のすぐれた教育効果は、先生たちの力量とは全く別に、規模が大きくなるのに比例して、その実現が難しくなっているというのが残念ながら現実の姿であります。学校教育にスリム化・効率化などを持ち出し行政改革の対象にするなど、ましてそれが教育にプラスに作用するなど、教育の本質を知らない無責任な方の言うことであります。**適正規模という適正とは一体何を言っているのか、これを明確に示していただきたい。**それができなければ、第3次大館市行財政改革大綱の中から、とりあえず学校の統廃合にかかわる項目を削除していただきたい。そして地域にとっての学校とは、子供の豊かな成長にとっての学校とは、このような問題を決して行政主導ではなく、現場の先生たち・父母・地域住民とじっくり腰を据えて語り合っていくことこそが一番大事であるということを経験して、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございます。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの松橋議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**最高裁判決を持ち出し、義務教育は無償の原則をねじ曲げる12月議会の市長答弁を問う**ということで、①として**最高裁判決を持ち出した根拠は何か**というお尋ねでありますけれども、初めに申し上げますが、教育委員会制度をとっている中で、市長が教育の中身にまで踏み込んだ発言をすべきではないと考えておりますので、昨年12月定例会での答弁に関する御質問についてのみ、私からお答えいたします。御質問の、12月議会の市長答弁で最高裁判決を持ち出した根拠は何かということについてであります。義務教育に係る保護者の皆様の負担に

つきましては、市といたしましてもできる限り軽減したいと考えております。昨年12月定例会の答弁におきましては、法の解釈の基準として最高裁判決をお示ししたもので、特別な意図はないことを御理解いただきたいと存じます。

②「**必要な範囲で保護者の負担**」という「**必要な範囲**」とは何かということではありますが、学級・学年・学校単位で共用または備えつけとするものや、管理・指導のために要する経費以外のもので、児童生徒が教材等として使用するものにつきましては、保護者の皆様に御負担いただいているものでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目の学級・学年費、PTA会費等、義務教育にかかわる多大な負担は父母の当然の義務から5点目の学校統廃合の理由を「適正規模」にすりかえ、小規模校のすぐれた教育力を否定する不当性を問う、につきましては、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長（仲澤鋭蔵君）** 松橋議員の2点目の質問ですが、1つ目、**学級・学年費、PTA会費等、義務教育にかかわる多大な負担は父母の当然の義務か**という点についてお答えいたします。学級・学年費等は当然父母負担であると言っているわけではなく、教育委員会としては、できる限り保護者の負担を軽減したいという考えで鋭意努力しているところであります。限られた財源の中で、新しい給食センターの建設計画や耐震診断の実施等、多額の費用を必要とする事業もあり、各学校にもいろいろ工夫された中で、効率的な執行をお願いしているところでありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2つ目の**教育条件整備にかかわる費用を父母に負担させるのは当然のことなのか**という点についてですが、PTAの事業などで備品等を購入するケースもあるようですが、施設設備の修理などの環境を整備することについては、市費で行うものと考えております。

3点目の**財政難を理由にして教育リストラをもくろむ強引な学校統合は許せない**という点についてであります。教育委員会に学区再編及び学校統廃合部内検討プロジェクトを設置し、2月9日に第1回の会議を開催しております。今後、学区の見直し、合併に伴う旧市町の隣接区域の見直し、そして統合について検討し、19年度に成案をお示ししたいと考えているところであります。児童・生徒数の減少に伴う学級数の減少や教職員の減少が、児童・生徒が多様な教育を受ける機会を狭め、学校の経営にも大きな影響を与えています。児童・生徒の学習環境の充実を図ることを目標に、より望ましい規模の小・中学校を構築していくことがこのプロジェクトの目的であります。なお、成案作成に当たっては、専門家や地域関係者の御意見を十分に取り入れ、議会とも相談しながら進めたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

4点目の**旧田代町における小学校統廃合提案の不可解な経緯を問う**という点についてであります。旧田代町の小学校の再編については、旧田代町での合併座談会、議会の一般質問、常任委員会等で取り上げられてきた事項であると理解しております。すべてを新市にゆだねるの

ではなく、方向性を示す義務があるとの判断から、統合案を示したものであることを旧田代町教育委員会から引き継いでおりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目の**学校統廃合の理由を「適正規模」にすりかえ、小規模校のすぐれた教育力を否定する不当性を問う**ということですが、小規模校は小規模校ならではの特色ある教育活動を展開してきており、大変すばらしいことと考えております。ただ、3点目でも申し上げましたが、一定規模を下回るようになった場合は、学校の活力の維持や児童・生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学び合っていくというような、学習効果の面で十分な学習環境にあるとは言えない状況にあるということでもあります。また、適正規模については各学年で児童・生徒数が60人程度、学級数が2～3学級、中学校では2～4学級が望ましい規模と考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○51番（松橋日郎君） 議長、51番。

○議長（伊藤 毅君） 51番。

○51番（松橋日郎君） 大変残念な答弁であります。大きな2点と3点目は、1点目にかかわる重要な問題であるので、私はあえて市長に問うたのであります。最高裁判決の全文をいただきました。これは、教科書の無償にかかわる裁判の最高裁の全文です。これは教科書を子供に無償でやることを保証しているのではないという、そういう意味の判決ですね。いわばこれは、やらねばやらなくてもいいという意味の判決です。当時、昭和39年ですか、全国PTA連合会を初め、ほとんどの先生方がこの判決に厳しい批判をした、この問題であります。これには無償というのは授業料をとらないことだと、こういうふうに書いてあります。でも、後の方に「教科書等の費用の負担については、これをできるだけ軽減するように配慮・努力することは望ましいところであるが」となっています。立石議員に対する市長答弁では、ここの肝心のところが抜けています。都合のいいところだけ出して、という感じであります。しかしひどいところがある。「それらは国の財政等の事情を考慮して、立法政策の問題として解決すべき事柄である」、つまり簡単に言うと、財政が悪ければやらなくてもいいということなんです、これは。不当判決なんです、これは。つまり父母負担を正当化するのに使う、これが議事録に、議事録に、私が言っているのは議事録に、これが大館市の議事録に載ったということが問題だということなんです。これが根拠にされかねない。もし、市としても軽減したいと思っっているのなら、そういうふうに言っていたらわかったじゃないですか。父母も大変だって。市としても財政難の中でこれから頑張っていきたいと答えたらよかったですか。議事録にこれが出たということが重大な問題であって、これを撤回していただきたい。改めて求めたいと思います。

それから教育長の答弁で、勘違いして受け取られている面があると思います。それは、私は今まで教材等、例えばドリルとか副読本とかワークとか、そういう教材、いわゆる授業の中の教材等に使っていることについては、本来これは毎日の学習の中に使っているものですから、

本来行政が出さなければならないと思っけてます。けども、それはまずひとつさておいて、さっき言ったように、学級会活動・学年・児童会・生徒会それから委員会活動、委員会活動というのは例えば図書委員会とか、放送委員会とかがあります。そういう日常的な教育課程の中に組み込まれている活動です。これらも需用費が削減され、消耗品が削減されることによって、多くは父母負担によって賄われている。私は、たくさんの学校のPTA予算とか、いろんなその資料、講演会資料とか学校教育充実費とか、そういう相当の資料を今、持っています。このPTA予算の中に、例えばさっき言った図書費とかそれから講演会費とか、そういうのがたくさん入っている。生徒会活動費・学年費の名のもとに用紙代とか画用紙代、さっき言ったようにもう各種消耗品、マジック、パソコン印刷用紙、ラミネート、数えれば切りがありません。こういう共通に使うものを父母負担で多く賄っているということは、おかしいのではないかと、義務教育は無償の原則に反するのではないかと、こういうふうにとったわけでありまして。それから、環境整備費は行政が負担するものであると、こういうふうになってはいますが、私はいろいろ資料を持っておりますけれども、もうすごいです。PTA会費の中から、皆さん笑っている方もおりますけれども、よく見てください、後で。子供たちから借りてよく見てください。PTA会費の中に環境整備費があつたり、教育充実費として別に1,000円ずつとつたり、更衣室工事、小屋修繕工事、グラウンド・重機借り上げ料、図書室整備、もう数えれば切りがありません。それで今度は何かのために積み立てをしている。先日、ある校長先生は部活動の派遣費のために積み立てしているのを、今あそこが壊れて緊急に直さなければならない場合、取り崩して使わざるを得ないというふうに言っているんです。それから、視聴覚教育機器とか、こういうのがPTA会費並びに教育充実費等の名目で、非常に多額の費用が賄われている。これは教育条件整備をうたった教育基本法の本神にも反するんじゃないか、こういうふうにとったわけでありまして。市長には改めて、議事録に残るものですから、これを撤回、もし撤回できなければこれは不適切だ、適切ではなかったというふうにお答えいただかなければ、議事録に残っていきますから、そこをぜひともよろしくお願いをいたしたいと思ひます。

後は余り時間ありませんけれども、小規模校の問題については、規模が小さいからいろんな面での競い合いが不足するなんていうのは、これは間違いです。これは私がさっきも言ったように、小規模校をたくさん体験して、全校的な規模での選手制がじゃなくて、文化活動・スポーツ活動、具体例がいっぱいありますけれども、それを通して競い、勉強を通して、田代の教育長も小規模校は学力が低いなどということはある得ないということを明言しています。小規模校のよさ、すぐれた面、それも明言しております。だから、これは政治的に枠を、新市が決めるべきことを、枠をかけた何かがあつたんじゃないか。これはおかしいじゃないかと聞いたんですので、その点は市長にもお答えいただきたい。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 大分意見が多いようですが、まず市長から理解できる範囲で答弁お願

いします。市長、お願いします。

○市長（小畑 元君） 理解しやすい答弁を申し上げたいと思います。まず議事録に残ることが問題ではないか、撤回しろということでありますけれども、私ども行政を預かる身とすれば、憲法なり法律なりというのは解釈をきっちりとした上で、それに準拠して行政を進めるのが私どもの務めではございまして、憲法解釈について最高裁の判例を提示したことを撤回しろと言われましても、私の立場としてはなかなか難しいと思います。ちなみに、ここで私どもが憲法論争してもなかなか難しいところでございまして、それは国会でやっていただきたいのでありますけれども、基本は私どもは、もちろんこの最高裁の判例にもございまして、立法政策上、問題を解決すべき事柄であってということで、やはり一つ一つ財政事情が許すならば、できる限りのことを私どもはしたいというのは、前半の松橋議員のおっしゃっていたことに私も同意見でございまして、最大限努力したいと思っております。

それから次に、例えば教材にしてもさまざまな父母負担がふえてきているのではないかと。ですから例えば共通で使う物についてはですね、できるだけ予算化していったらどうか、ということでもございましたけれども、これもさまざまな意味で私どももできる限りのことはしていきたいと思っておりますけれども、全校共通でやるということになりますと、大変な予算額が必要でございまして、すべてをカバーすることはなかなか難しいわけでありまして。その意味でも、先ほど教育長答弁でも申し上げましたけれども、いわば全体の環境整備をする、そういう点においては当然のことながら、施設整備・施設設備の修理等々、こういったものをきっちり私どもは行っていくことがまず大事であると思っておりますので、最大限努力していきたいと思っております。

それから、再質問の大きい3つ目でもございまして、小規模校ですけれども、これはなかなかメリットがあればデメリットもあると思いますけれども、私どもが一番危惧しておりますのは、やはり何と云っても、いろんな意味でこれからも過疎化がどんどん進んでくるわけでありまして。非常に厳しい状況になってくるわけでありまして、そういった中でも一定の水準の教育は必ず子供たちに保障しなければいけない。それを実現していくためにどうすればいいかについて、皆で知恵を絞っていかなければいけないと思います。私自身も決して小規模校のメリットを否定するものでも何ものでもございませぬ。先生方の御努力を大変だとするところでもございまして、これからも頑張りたいと思ひ、私どもも最大限の努力はしていきたいと思っております。そういうことで、どうかこの意のあるところを酌んでいただければ大変ありがたいと思ひます。以上です。

○51番（松橋日郎君） 議長、51番。

○議長（伊藤 毅君） 51番。

○51番（松橋日郎君） 最高裁判決に対する考え方というのはいろいろあると思うけれども、それを引き合いに出したわけだから、そこには市長が出した意図があるはずなんです。でなかつ

たら、その引き合いに出すはずがないんです。その主体的な考え方があってそれを引き合いに出したんです。そこの問題を突いて私はおかしいと、削除すべきだと、そういうふうに言ったんです。いろいろ不足がいっぱいあるから充実したい、と答えるべきであったんです。さっき意見か何かわからないとか言いましたけれども、市長も、教育長も、一体この負担の実態を知っていないとよくわかっておられないと思ったから私は、もう幾らでも資料ありますよ。出したのでね、そういう点では何とか頑張っていたきたい、そう思います。比内のある先生が、この間、合併したら学校予算全体で200万円減ったと。これも具体的に言いたいのですが、旧比内と大館の父母負担の差は非常に大きいです。こういう点もせめて、比内・田代の水準に引き上げるべきが合併の理念ではないかということをお願いして終わります。

○議長（伊藤 毅君） 次に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔62番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○62番（佐々木公司君） 佐々木公司でございます。それでは通告に従いまして、8項目について一般質問をいたします。

まず最初に、**平成18年豪雪の総括はどうなったのか**であります。これについては3月の一般質問でも取り上げ、その後、関係部署でのさまざまな検討がなされ、対策が取りまとめられたかと思いますが、雪が消え桜も散り、最も過ごしやすいこの時期になって改めてこのことについて振り返り、記録的な平成18年豪雪についての総括についてお尋ねいたします。県内の除雪費は市町村の集計で111億1,760万円で、平年の2.5倍。そして昨日の朝日新聞によりますと、日本損害保険協会の大雪保険、これは最多で224億円ということであります。70年に大災害時の支払調査を始めて以来、最大であった85年から86年の90億円の金額に比べ、2.4倍という数字が上がっております。さらに、東北地方では1万1,237件で、約81億円と際立っております。この2つからも18年豪雪の規模の大きさが、おおよそ想像がつきますし、このことの傷跡が大きかったこともおのずから想像がつくわけであります。①**市民の声の取りまとめとその対策**はありますが、既に統計学的にどうであったか集計されているものと思われませんが、その主だったものについて説明いただきたいと思えます。

②**他の豪雪地域の調査研究**はありますが、人口30万人規模では、日本一の豪雪地域は青森市であります。青森市や新潟県の十日市市、そしてお隣の岩手県の沢内村などが、国内の名だたる豪雪地域と言われているところであります。そういったところを調査研究すれば、地域的な特性の差はあれ、雪国の日常生活にかかわる対応策のヒントがあると考えますが、その点はいかがでしょうか。

③**総合雪害対策ネットワーク整備事業との関連**はありますが、先ほど市町村長会議で、知事公室では18年豪雪の課題を検証し、市町村と共同で効率的な除雪作業体制の確立を図るといふふうに説明されておりますが、その内容と大館市の除雪の事業との関連についてお伺いを

いたします。

次に2点目でありますが、**改正まちづくり三法成立により、当市のまちづくり施策はどうか**であります。大型店の出店地域を規制する改正都市計画法が5月24日、中心部の活性化のための交付金支援をする改正中心市街地活性化法が5月31日に成立し、出店計画の届出を求め大規模小売店舗立地法など、いわゆるまちづくり三法のうち2法が改正され1年6カ月以内に施行されることになったことは、周知のとおりであります。巨大店舗の郊外出店の規制が禁止され中心市街地に商業施設を誘致しやすくなったのであります。これらを踏まえ今後、中心市街地の再生策をどのように打ち出すか、大館市のまちづくりの施策に大きくかかわってくるのであります。加速する車社会、一方では車を持たないお年寄りなど、交通弱者と言われる方々が快適に過ごせるコンパクトなまちづくりをどのように進めていくのか、その方向性について市長の見解をお尋ねをいたします。

次に3点目でありますが、**県の施策の500万人観光客誘致を踏まえ、当市の観光施策はどうか**であります。県は団塊の世代をターゲットとして、地域活性化等として今後10年間で観光客500万人を誘致するなどを盛り込んだ基本方針をまとめ、発表いたしました。人口減や地域振興など、秋田県の課題解決の施策としては期待される反面、既に他県においてはそのための戦略・戦術が練られておると聞きますし、その具体的な具現性が問われるわけであります。私も常日ごろ、観光は大きな産業になり得るし、すそ野が広く経済的波及効果も大きいものと考えてきました。新大館市観光八景など、これら県の施策を踏まえ、大館市の観光施策・観光戦略についてどのように考えておられるか、市長の所見をお伺いいたします。

次に4点目でありますが、**改正消防法による火災警報器設置義務づけにどのように対応するか**であります。改正消防法が6月1日より実施され、火災警報器が義務づけられました。ただこれは新築住宅でありまして、既築住宅については平成23年5月までとなっております。住宅火災による逃げおくれを防ぐのがねらいであり、5年間と言わずできるだけ速やかに火災警報器設置ができるよう、市民への周知徹底についてその対応策を伺うものであります。

次に5番目でありますが、**ポジティブリスト制度スタートに伴う市の対応策はどうか**であります。すべての農薬に残留基準が設定されるポジティブリスト制度が、平成15年の食品衛生法が改正され3年間の周知期間を経て、この5月25日から実施されることになったのは周知のとおりであります。この制度の導入により、1つにはこれまで以上の農薬の適正使用と飛散防止、2つ目には農家への生産履歴の記帳の徹底や自主検査などがあります。これらを踏まえ、当市の対応はどうかお尋ねをいたします。

次に6点目であります。産婦人科医師確保に、**市長は「政治生命をかける」ぐらいの覚悟はあるのか**であります。このことは少子化対策とも大いに関係するわけでありまして、市立扇田病院産科が9月以降継続は困難であることは、担当委員会でも詳しく説明は聞いております。今定例会においても、同僚議員から同じような質問がありました。5月14日の朝日新聞で

は一面に特集として、自治体病院の医師不足、産婦人科医師不足の深刻化が取り上げられていました。そしてビッグタイトルとしては、「産声消えた病院、突然の転院宣告、妊娠ためらいも」などという記事が目につきました。そして、その特集の中で「市長みずから医大行脚」というふうな項目がありました。これは大阪府八尾市の市立病院で、大阪大学から派遣された産科医師3名が相次いでやめ、産婦人科が休止になったという記事であります。八尾の市長は市議会で「政治生命をかける」と表明し、大阪大学・近畿大学・大阪医科大学など飛び回り、結果的には奈良医科大学から後任医師を確保したという記事でありました。いずれにしても、少子化、そして産み育てる、そういった環境をいかにつくり上げていくかということは、単に市立病院が設備として新しくなっても、前向きな姿勢で少子化対策を取り上げていくには欠かせない要件かと思えます。そういう意味では市長みずから先頭になり、そのことを積極的に知事なり、あるいは国なり走り回って、医師の確保をする考えがあるかどうかをお尋ねしたいものであります。

7番目でありますが、**子供の安全確保**についてであります。藤里町事件については、まさに近隣市町村に発生した事件として他人ごととは思えないショックな事件であり、全国ニュースとして連日各メディアに取り上げられ、事件が解決の方向に向かっているものの子供たちに与えた心の傷は、はかり知れないものがあります。今や犯罪事件・災害は忘れたうちにやってくるのではなくて、忘れないうちにやってくると言っても過言ではないのではないのでしょうか。登下校時に児童が事件に巻き込まれるケースのみならず、最近の事件では容疑者や加害者が警戒を要する不審人物とは限らないところに、現代の犯罪の病巣の難しさがあります。どこに魔の手が潜んでいるのかわからない、その加害者に何があったのか、心の闇の部分を解明しなくては抜本的な解決策が見出せないのではないのでしょうか。いずれにしても、子供たちの防犯意識と危険回避能力の向上、そして今こそ、子供を守るための社会全体のシステムを総力を挙げて確立しなければならないと考えますが、当局の考えを伺いをいたします。

最後になりましたが、**咽頭結膜熱**、これ通称**プール熱**と言いますが、**大流行の予測**に対して、**当市の対応策は大丈夫か**であります。国立感染症研究所のまとめによりますとプール熱は、本年は過去10年間で、最多ペースで発生しており、夏にかけて大流行するおそれがあることが発表されました。このプール熱の原因は感染力の強いアデノウイルスで、主な症状は高熱や頭痛・倦怠感・目の痛みや、充血、のどの痛みなどであり、学校保健法の規則では主要な症状がなくなっても2日間は原則登校停止、しかも症状が消えても1カ月間程度は体外にウイルスが排出されると言われております。これからプールなどで感染・流行するおそれがあり、大流行の予測どおりにならないような当市の対応策についてお尋ねをいたします。

以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。1点目、平成1

8年豪雪の総括についてであります。①として、**市民の声の取りまとめとその対策**についてであります。昨年度は平年並みの降雪量と予想されておりましたが、12月初めの初雪から根雪になるほどの降雪があり、かつて体験したことのない雪の多かった年であります。徹夜の除雪も追いつかない状態となり、市民の皆様には大変な御不便をおかけいたしました。高齢者や障害者など災害弱者世帯の除排雪に関する相談や要請が、災害対策本部に数多く寄せられました。こうした世帯の除排雪に町内会の皆様や行政協力員・民生委員・消防団員、各企業・高校生を含む除雪ボランティアなど多くの方々には大変な御尽力いただき、心からお礼を申し上げたいと思います。市ではこの豪雪の教訓を今後に生かすべく、5月に市内全域345町内会長を対象にアンケート調査を実施し、275町内から御回答をいただいております。アンケートでは出動体制や雪捨て場・間口支援事業など16項目についてお聞きしたところであり、数多くの御意見・御提案・御要望が寄せられております。また除雪委託業者からは、除雪する立場からの課題などについてアンケートに御回答をいただき、さらに意見交換会も実施したところであります。現在、この回答の取りまとめをしているところでありますが、地区により道路状況が違うことから、いろいろ抱えている課題が見えてきておりますので、今後は各地域の実情に応じたきめ細かな除雪に役立ててまいりたいと考えております。なお、アンケートの調査結果につきましては、広報やホームページ等により市民の皆様にお知らせし、より広く御意見を伺いたいと考えており、市といたしましてはこれらの課題を集約し、よりよい除雪体制を構築してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

②**他の豪雪地域の調査研究**についてであります。市では平成16年3月に県内各市や近県の市の除雪状況について調査を実施しております。その回答からは除雪方法・雪捨て場等、基本的な除雪に対する考え方についてはほとんど違いが見受けられなかったところであります。今後はさらに多くの市町村の取り組み等を調査し、よりよい除雪体制の確立を目指してまいりたいと考えております。

③**総合雪害対策ネットワーク整備事業との関連**であります。議員御指摘の総合雪害対策ネットワーク整備事業につきましては、平成18年豪雪により県民の日常生活や産業経済活動に深刻な影響を受けましたことから、秋田県が平成18年度新規事業として、総合的な雪害対策の充実・強化を図るために事業費120万円を予算措置したものであります。具体的な内容としましては、防災関係機関・ボランティア団体等による総合雪害対策連絡会議を開催し、除排雪体制や住家の雪おろしへの支援策の現状などを調査するとともに、除排雪機材・協力業者・ボランティア団体などのデータを集約し、迅速かつ効率的な除排雪作業ができるよう、連絡体制やルールづくりなどを検討しようとするものであります。本市におきましても、県との連絡会議を通しまして各関係機関等との連携協力体制を整備し、ことしの冬のような豪雪の際にも効率的に対応できるよう検討してまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい2点目として、**改正まちづくり三法成立により、当市のまちづくり施策はどうなるの**

かではありますが、1万平方メートルを超える集客施設が郊外に出店することを原則禁止する改正都市計画法が5月24日に、また、まちなか居住等の施設整備への支援策を盛り込んだ改正中心市街地活性化法が5月31日に成立しております。大規模小売店舗立地法では、中心市街地活性化法改正の中での特例措置として、大型店が中心市街地に出店する際の手続を緩和しております。これを受け、本市といたしましては既に郊外に大規模商業施設がふえた現状から、中心市街地と郊外部との役割分担を勘案し、市民にとって暮らしやすい・望ましい都市を実現するため、新都市計画マスタープランの中で都市機能を適正に立地誘導できるよう強化を図りたいと考えております。また、中心市街地は商業・文化・医療・娯楽など各種の機能が集積し、利便性の高い地域であり、特に高齢者にとっては車を使わず移動でき、歩いて暮らせる居住の場でもあります。このことから、町の活力の源泉である居住人口の増加を図り、高齢者も住みやすい、にぎわいと住環境が調和した市街地へと再生するため、大町地区とその周辺につきましては、国の都市再生モデル調査事業の中で検討した大町住宅の建てかえ、旧正札竹村街区の利活用を中心とした事業の実現に向けて、本年度はそれぞれの街区内に権利者組織を設置し、改正中心市街地活性化法により創設された暮らし・にぎわい再生事業を活用してまいりたいと考えております。さらに、御成町南地区につきましては、地域の基盤整備がおくれていることから、区画整理事業を柱とした住環境整備に向けた取り組みを進めております。このような事業により、まちなか居住を図ることで、歩いて暮らせるコンパクトシティを目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい3点目、**県施策の500万人観光客誘致を踏まえ、当市の観光施策はどうなのか**についてであります。県では、団塊の世代が大量退職する「2007年問題」を地域活性化のための大きな機会ととらえ、この世代は旅行や健康への関心が高くふるさと回帰志向があることに着目し、今後10年間に500万人の観光客を誘致することなどの目標を取りまとめております。また、北秋田地域振興局では、大館・北秋田地域の豊かな自然や素材を生かした体験・滞在型観光プロジェクト「北秋田スロートーリズム」の推進を図る中で、積極的なPR活動を行い、全国的に知名度を上げたいとしております。県のこうした対応を踏まえ、本市といたしましては、現在開催しております大文字まつり・比内とりの市・アメッコ市・たけのこ祭りなどを参加型観光イベントとして充実を図ること、グリーンツーリズムを中心とした滞在型観光の充実を図ること、首都圏での物産展やインターネットを活用しての地場産品のPR・販路の拡大を図ること、広域連携による観光キャンペーンを促進することを基本方針に、大館能代空港の活用を大きな柱として、首都圏・関西圏の団塊の世代の観光ニーズに対応する観光振興施策を展開してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、**改正消防法による火災警報器設置義務づけにどのように対応するのか**ではありますが、住宅用火災警報器につきましては、本年6月1日以降に着工する新築の住宅には100%設置されるよう、関係機関と協力しながら市民の皆様への周知を図ってきたところであり、今後も適

正な設置場所や維持管理について、機会あるごとに指導をしてみたいと考えております。また、既存の住宅につきましては5年間の猶予期間があるため、地域に出向いての防火座談会や防火診断・各種講習会を通じて、市民の皆様へ直接PRをしてみたいと考えております。さらに、設置の趣旨や購入方法などを広報等で周知し、早期の普及を促進するとともに、あわせて、既に各地で発生しております悪質な訪問販売に対する注意も呼びかけてまいりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、**ポジティブリスト制度スタートに伴う市の対応策はどうなっているのか**についてであります。平成15年5月の食品衛生法の一部改正により、本年5月29日から農薬などの残留規制を強化するポジティブリスト制度が導入され、従来の250農薬から大幅に対象を拡大し、799農薬等について残留基準が定められております。市では、農業総合指導センターが本年2月20日から3月3日まで市内107カ所で開催した営農座談会において、ポジティブリスト制度の周知と農薬の適正使用について説明したところであります。また本年度は、大館市水田農業推進協議会が中心となり、安全・安心な農産物の供給のため20品目の残留農薬検査を実施する予定としております。県におきましても、秋田県農薬飛散防止対策支援チームを編成して啓発活動や指導活動を行うこととしており、市といたしましても、今後も農業総合指導センターを中心にJAあきた北や北秋田地域振興局と連携を図りながら、生産者に対し農薬の適正使用を呼びかけるとともに、地域農産物の生産履歴の開示運動を推進してみたいと考えております。また、検査機関との連携をとりながら、いつでも検査が受けられるような体制を構築してみたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

6点目、**産婦人科医師確保に、市長は「政治生命をかける」ぐらいの覚悟はあるのか**というお尋ねであります。扇田病院の産婦人科問題で市民の皆様が大変に不安を募らせていることを、私自身、非常に憂慮すべき事態であると思っております。この問題には、全国的な産婦人科医師の不足と医療現場の過酷な事情が背景にあり、もはや一自治体にとどまらない大きな社会問題であるにとらえております。しかしながら、市民の皆様が安心して産み育てることができる医療体制・医療環境の確立こそが、少子高齢化社会を迎えた本市の最も重要かつ緊急な課題であると認識しております。これまでも御説明してまいりましたように、産婦人科医師の確保につきましては、過酷な労働条件を伴うことから少人数体制での勤務が敬遠され、大学医局との連携が不可欠となります。私自身これまでも秋田大学を初め、関連大学及び県に直接足を運び粘り強く交渉を続けておりますが、極めて厳しい状況となっております。今後も、医師確保のため継続的に交渉を進めるとともに、リニューアル中の総合病院を本地域の拠点病院とし、医師の集約化に対応できる施設となるよう尽力してまいりますので御理解をお願いいたします。

7点目の子供の安全確保については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

8点目、**咽頭結膜熱（プール熱）大流行の予測に対して、当市の対応策は大丈夫か**ということですが、最近、新聞紙上などで報道されております咽頭結膜熱は、感染力の強いアデ

ノウイルスが原因で、主な症状として39度前後の発熱や頭痛・倦怠感・目の痛みや充血、のどの痛みなどが伴うほか、一般的な風邪の症状が出ることもある病気で、せきやくしゃみ、タオルやドアの取っ手、水道の蛇口などを介して感染し、特にプールを通じて流行することが多いことから、プール熱と呼ばれております。本市といたしましては、プール施設の管理者に対し清掃や消毒の徹底を指導するとともに、プール利用者には「プール使用後は、よく目や手を洗う。よくうがいをする。シャワーでプールの水をよく洗い流す」等々の周知を図ることとしております。また、乳幼児が感染しやすいことから、保育園・幼稚園等での感染予防のため、手洗いやうがいの励行、タオルを共有しないなどの予防策と注意を呼びかけるとともに広報に掲載するなどして、市民の皆様にも予防の徹底を図ってまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(仲澤鋭蔵君)** 佐々木議員の7点目の御質問にお答えいたします。近隣の小学校で1年生児童が殺傷されるという事件が起きたことで、学校や保護者はもちろんのこと地域住民も危機感を持ち、下校時に先生や保護者が付き添って歩いたり、地域ボランティアの方々が通学路に立って子供たちに声をかけてくれたりと、学校と地域で子供たちを守らなければならないという機運は高まっております。学校では、一人一人の子供の掌握に目を向けることや、地域と連携した安全確保の組織づくり、不審者対応の避難訓練や子供の危険回避能力を高めるための防犯教室の実施など、自校の安全対策を総合的に見直しているところであります。教育委員会といたしましても「**子どもの安全確保に関する対応について**」を作成し、各学校に配付したところであります。さらに、他の各課との横の連携を深め、関係機関との連携も進めながら、より一層充実した安全対策を整備してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○**62番(佐々木公司君)** 議長、62番。

○**議長(伊藤 毅君)** 62番。

○**62番(佐々木公司君)** 何点かについてお伺いいたします。まず市長にですが、5月30日に市町村長会議が県庁で開かれて、総合雪害対策ネットワーク事業について多分説明があったかと思いますが、その後6月2日に国・県・市町村などによる総合雪害対策連絡会議が県庁で開かれておりますが、これはこれに連動した会議だったのでしょうか。ということとですね、これがまた8月・10月にも開かれるというふうにありますけれども、これにどこの部署が対応するのか伺いをしたいと思います。そしてまた、この豪雪対策についての当市のハザードマップができていますかどうか、これが1点です。

次に、火災警報器設置でありますけれども特に心配するのは、市長の回答にもありましたけれども、悪徳訪問業者によるいわゆる「消防署の方から来ました」という形ですね、売り込みといたしますか、特に高齢者あるいはひとり暮らしの場合にはよっぽど注意しないと、そういったものにひっかかってしまうということなので、この辺のところをやはり丁寧に対応していか

ないと、そういう事故・事件が起きかねないという危惧がするわけであります。多分、現実には起きているかと思えますけれども、その辺のところをきめ細かい指導をお願いをしたいというふうに思います。

それから、教育長にお伺いいたしますけれども……、失礼しました。市長にもう1点あります。まちづくり三法の関係でありますけれども、実はきょう、朝の新聞にこういった大きな、ジャスコの折り込み記事がありました。閉店売り尽くしセールということで、いろいろ噂はされておりましたけれども、現実の問題としてきょうからジャスコが閉店セールに入るということで、いろいろ商工会議所やら市長も含めて、いろいろジャスコ側にはお願いしたかと思えますけれども、企業側としては近日にもこういう形で閉店に入っていくということで、セールがありましたけれども、この点について市長の御見解を伺いをしたいと思います。

次に、教育長でございますけれども、今回の藤里事件は、それはそれとして、まだ事件の全容が解明されてないのでどうこう申し上げるつもりはありませんけれども、学童・生徒の安全対策という意味からいきますと、これに関した事件がどんどん起きているわけですね。例えば、新潟県の五泉市で防火シャッターに挟まれて児童が重体になったとか、翻ってみますと、大館市内でエレベーターがあるのは多分、城西小学校だけかと思えますけれども、これはシンドラ製ではないと思えますけれども、その辺の安全対策。そしてまた、先ほど一中に不審者が侵入をして逮捕されたという記事がありました。これは施錠されていない窓から入ったということでもありますけれども、これは今回は、記事によりますと、金品を狙った侵入でありますけれども、例えば学校に火をつけようとか、あるいは学校にありますいろんな劇薬類の薬品庫を狙ってですね、そういったものを何かの犯罪に使うということがあれば、これまた大きな犯罪につながる可能性がありますので、そういった関係のいわゆる学校全体の安全対策について、いま一つ踏み込んだお考えをいただければ幸いです。そしてまたもう一つ、犯罪社会学の権威であります立正大学の小宮信夫教授の講演会が6月14・15日に県庁であるとありますけれども、この安全マップについてどこの学校がこれに参加するかお伝えいただきたいと思えます。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 佐々木議員に申し上げます。ただいまの質問には、通告外と認められるものがありますので、適切に答えられるかどうかわかりませんので、その分を含めて確認をしていただきたいと思います。では答弁の方、よろしく申し上げます。市長。

○市長（小畑 元君） 再質問についてお答えしたいと思います。まず、県で行いました6月2日の会議ですけれど、これは別にこの事業というか、先ほど御質問にございました事業についてのみの会議ではなくて、防災全体についての会議の中で、先ほど申しました御質問にもありました、事業についての説明もあったということでもあります。そういうふうに御理解いただければありがたいと。もちろん私ども担当も全部出ておりますので、十分にその辺のコミュニ

ケーションも図れていると思います。それから、ハザードマップという言葉はいろんな使われ方があって、いわゆる河川でのハザードマップというのは、実は平成20年以降についてですけれども、雪害についてのハザードマップというのは、まだまだ私どもは正直申しまして予想だにできないというか、なかなか難しいものがございます。そういう意味で今後とも、いわゆる各種の各地のいろんな意味での災害に対しての備えを十分にしていかなければならないと思いますし、議員御指摘のようなハザードマップができれば一番いいのでありますけれども、今のところは水害についてのみ一応、ハザードマップについての整備を予定しているということでありまして、それから、火災警報器については悪質な訪販を十分にチェックするようということでありまして、きょうのこの質疑の様子を新聞で十分書いていただければ、また市民の皆さんにも十分伝わるとは考えております。また、私どもも頑張ってまいりたいと思います。

それから、ジャスコのおしまいセール、閉店セールということで、これは新聞報道に書いてあるとおりでして、一応現在の店は閉めるということをやジャスコ側も会議所に述べているわけですけれども、その後の展開については会議所その他の要望も踏まえて、これから検討したいという返事がきているわけでありまして、私どもも今のままの店舗については閉めるとしても、今後どういう展開をするのか、いろんな意味で中心市街地の活性化のためにも協力を申し入れていきたいということは、さきの一般質問でもお答えしたとおりであります。後は教育関係のことは教育長の方から答弁をお願いします。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 教育長。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 子供の安全確保に対する対応ですけれども、学校におけるこの防火扉・防火シャッターあるいはエレベーター、こういったことについては計画的に点検・整備する、これは消防署の方でやるのと、それから防災訓練等で必ず動かしてみようということで、だいたい各学校で年2回は実施して点検・整備を進めております。それから、学校にある危険物、特に理科室等にある薬品類ですけれども、これについても常時管理の徹底を図っていますし、これは平成15年に県教育委員会ですべて古くて危険な薬品等については全部回収をしてなくなっています。したがって、そういう意味ではこういった薬物・劇物といった管理についても各学校でマニュアルに沿った形で進めているところであります。その他に、例えば薬物乱用の問題がありますので、先日この薬物乱用についても校長先生方にその対応を指示したところでありますし、また先ほど御指摘がありました安全マップについても、これは各学校で作成した安全マップをもっていますけれども、県の子供安全推進事業の指定で、子供の目から、子供が自分の周囲での危険箇所を図にかいて作成して、それも含めて安全マップの見直しをしようということで、今、各学校で進めているところであります。以上であります。

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時24分 休 憩

午後2時34分 再 開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

武田慶一君の一般質問を許します。

〔53番 武田慶一君 登壇〕（拍手）

○53番（武田慶一君） 市民クラブの武田慶一です。市民クラブを代表して一般質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。ただ、最終質問者であるため質問事項に重複する部分が多々ありますので、御了承いただきたいと思います。それではさきに通告してある順に従い質問いたしますので、市長からの明解なる答弁をお願いするものです。雪解けの遅かった大館盆地にも早苗の緑が目立つようになり、陽の光の暖かさにほっとする季節となりました。12月4日以来、豪雪に苦労され、また被害を受けたり大変に難儀な冬を克服した皆さんにも季節の移ろいに心身ともにいやされることと思います。市長の行政報告によると、豪雪の被害はパイプハウスなど農業施設と作物で6,100万円、果樹は1億9,500万円、林業は1億7,780万円、合計4億3,300万円となる。それに除雪費は平年の2倍、6億6,700万円と、市関連の集計でも豪雪による甚大な被害と膨大な被害額が示された。ほかに個人的にこうむった被害・費用など思い見ると、平成18年豪雪は尋常ならざる被害をもたらしたものである。県内での豪雪による死者は21名と、これも痛ましい犠牲者となった。市はこのような豪雪被害処理などに当たり多額の出費を余儀なくされるが、市民要望実現には心して取り組み、市民生活に支障を来さぬよう配慮して財政運営に当たっていただくように、まずは要望しておきたい。

次に、質問に入りますのでよろしくお願いします。最初に、**殺人事件と保護対策と子供たちと地域社会**ということでお尋ねをいたします。ショッキングなタイトルで質問を始めなければならず、心安らかならざるものがある。起こってはならない大変に痛ましい事件が、まさかこんなところかと思う近隣の町、藤里町で発生した。小学校1年生の男子児童が絞殺され、死体が能代市にまで運ばれ遺棄された非常に悲しくむごい事件である。朝に夕に元気に声をかけ、登下校している子供たちと接している私としては、憤りを禁じ得ないのである。事件発生後、各校は各種機関の指導のもと、二度とこのような事件が繰り返さぬよう、防止対策が検討・実施されたことであろう。私の住まいする東館小学校においても、早速地域に協力を求め、ボランティアを募り「東館子ども見守り隊」を結成し、子供たちが事故・事件に遭遇しないように下校時に子供たちを見守る活動を開始したところである。このように、市内各校においても抜かりのない警戒態勢がとられたものと思うが、**市はどのような指導を行い、どのような対策を講じたのか。そしてどのように継続していくのかお尋ねいたします。**

近年、全国各地で残虐な事件が後を絶たない。特に抵抗力の乏しい、幼い小学児童は、連れ

去り事件や殺人事件の対象とされている。忌まわしい事故・事件の発生を防止するために、地域を上げての取り組みも当然必要であり協力を惜しむものではない。事件を起こす人、すなわち犯人になり得る人が私たちの地域でも生活をともにし、身近に存在するかもしれないという、恐ろしい社会が形成されているのではないのかと大いに危惧するものである。このような事故・事件は、地域としての人と人とのつながりが薄れ、連帯感が欠如したのも一因であると思う。**地域社会のあり方も再考**し合い、みんなで楽しく暮らせる住みよい地域社会を再構築しなければならないと思うものである。親が子を教え育て、社会が人をつくるという、学校教育では果たせない教育もあるものだと思うのである。今回の事件を現代社会への大きな警鐘としてとらえ、地域自治としてのあり方も大いに反省しながら、人づくりを基礎に住みよい町をつくるべく努力していかなければならないと思うところである。

藤里町での事件においても、転落死亡事故後、再発防止のため保護活動が一時あったようであるが、農繁期等で人手不足となり保護活動が中断する中での事件であることを、大いに悔やんでいたところである。このような無残な事故・事件を想定し、保護対策を講じなければならないこと自体を非常に残念な措置であると思うのだが、昨今の社会情勢のもとでやむを得ない措置であるだろう。保護活動も継続は力なりと言われる。しり切れにならぬように配慮すべきである。また観点を变えて、保護活動が地域の異世代交流、触れ合いの絶好の機会としてとらえることも肝心であると思うのである。要は、さきに述べたが、事故・事件への保護対策だけではなく社会生活の一環として、子供たちと触れ合う老若男女が、**地域が一体となって子供たちをはぐくんでいく、そうした社会環境を構築していくことが肝要**であると思うところである。市長の考えをお伺いします。

次に、**扇田病院**についてお尋ねいたします。たくさんの方々が質問しておりますけれども、私の観点でお尋ねいたしますのでよろしく御答弁をお願いいたします。扇田病院は明治40年の創立で、来年は100周年を迎える。しかし現在、扇田病院は存亡を真に考慮しなければならない事態に直面していると私は思う。昭和59年、扇田病院の新築移転後、診療8科体制で医療は続けられてきたが、近年の医師不足、医師確保の困難さから多くの診療科が診療休止にならざるを得ないのが現状である。現在の診療科は、内科は院長を含めて医師4名、産婦人科医師2名、外科医師1名の計3科医師7名体制となっている。この間、医師の確保がままならず、逐次、医療体制は縮小を余儀なくされてきた。4月からは夜間緊急医療の提供も休止となり、病院としての機能は低下する一方である。このような状況の中で、突如8月末で産婦人科医師2名がよその病院へ異動し、9月から休診が予定されるという。産婦人科はここ数年来、県北部では最も多い年間500件のお産を扱ってきた。この件数は地元旧比内町の新生児が年間70～80人程度であるので、他の400人以上の新生児は扇田病院のお産に対する充実した取り組みを評価しての利用者なのである。まさに、扇田病院がお産に対しては、他に誇れる内容の医療に取り組んできた結果なのである。こうした取り組み内容の充実が口コミとなり、県北部一円の子

供を産み育てる母親たちの評判となり、安心して出産できる、産後ケアも充実、お産は扇田病院でとなったものである。こうした多くの母親予備軍から育児中の母親、出産経験者などの多くが、扇田病院産婦人科に寄せる信頼はまことに厚いものがある。さきに述べたように、多くの期待を集める扇田病院産婦人科の休診は、少子化対策を標榜しながらも、出産・育児にたずさわる母親の気持ちは全くわかっていないとの批判と怒りの声になるのである。市長は、合併に際しての協議においても、「扇田病院は絶対に存続していく」と約束しているし、その後の議会においても同趣旨で答弁をしている。合併協定書にも扇田病院の診療科目及び病床数は現行のとおりとすると明記されている。4月以降休止となった夜間緊急医療の提供休止も協定に反するものと理解するがどうか。医療に限らず、合併協定の内容は住民との約束である。約束の履行には誠意と熱意を持って最大限努力すべきであろう。合併1年を経ずして合併協定の内容変更、約束の不履行があってはならないのである。問題が飛躍したので医師問題に戻るが、医師確保の容易でなさはわかるとしても、まずは扇田病院の看板科である**産婦人科の継続のために、是が非でも医師の確保を望む**ものである。その後順次、現在休診中の科にも医師を充当し診療再開を可能にすべく、市長初め関係者は全力を傾注していただくようお願いをするものである。医師の充足があればこそ、扇田病院の経営にも明るさを見い出せるものと考えられるのである。また、扇田病院を存続させるということは、地域住民や多くの利用者に医療に関しての全幅の信頼と安心を与える体制を堅持していくということである。先日、市民クラブは市長との話し合いの場を持ち、扇田病院産婦人科の医師補充による**産婦人科の継続**をお願いしたところであるが、前述したとおり扇田病院の全般を含めて、この場を借りて再度お願いするものである。

医師不足について、別の観点から3点についてお尋ねをします。まず1つ、市長は医師招聘の難しさを語る述べられた。私もある程度の理解はできる点がある。**医師招聘に対しては、依頼側の誠意ある努力も医師の数ある条件が満たされなければ、招聘はままならないものとなる。**それらの条件を合致させるため、招聘に応じてくれる医師に対して、**職場環境・待遇・居住環境などの改善や変更も必要ではないだろうか。**

2つに、医師の不足は10年来言われてきた。ここ数年その医師不足に拍車がかかったように思われる。それはどうしてだろうか。平成16年4月1日以降、新たに医師免許を受けた医師には2年間の臨床研修が必要となった。臨床研修制度とは、医師が医師としての基盤形成の時期に患者を全人的に診ることができる基本的な診察能力を修得し、医師としての資質の向上を図るとある。まことに結構な制度ではあるが、現場医療機関からは該当する若い医師が必然的に臨床研修指定病院などに吸い上げられ、その影響は甚大である。研修期間は2年と定められている。16年から研修を始めた医師は、今年4月以降**研修終了医**として現場医療機関への復帰が可能となると思うが、これらの数の把握また**招聘へのアプローチはあるのか**どうか。

3つ目、現在、両病院の医師派遣元は、総合病院は弘前大学医学部であり、片や扇田病院は

秋田大学医学部である。このような**二元的な状況**にあり、市としては二足のわらじを履かなければならず、それぞれの対応に苦慮されていることと察するものである。市長は長年、病院・医師問題については、弘前大学医学部に足しげく訪問し総合病院の充実に努めてこられたと思うが、合併とともに秋田大学医学部にも種々の依頼行動をとらざるを得ない状況になったのである。さきに述べたように現在、扇田病院は危機的状況にあると私は認識している。こうした扇田病院の危機を回避するためにも、市長のこれまでの御苦勞に敬意を表するものであるが、さらに秋田県・秋田大学医学部との連携を密にするために、今一度粘り強い折衝をお願いするとともに、弘前大学医学部からもなお一層の援助が受けられるように、市長の力を大いに發揮していただきますように期待するものであります。答弁をお願いいたします。

次に、**道路行政について**お尋ねします。1つ目として、市道における車両事故の報告が降雪期・凍結期だけでなく議会が開催されるたびにある。その件数は私が経験してきた旧比内町ではとても考えられない多さである。幸いにも今6月議会議案集には記載されていない。事故報告は単に市道を提供する側の市と、市道を利用し事故に遭った運転者が、過失割合に応じて保険で処理したとするものである。本来的には、市道は市が安全で快適な道路を市民に提供しなければならないものであろう。言葉が過ぎるかもしれないが、市は穴ぼこの状態を修理・改善せずに放置した結果が、道路を利用した者、すなわち運転者が愛車に傷をつけるとか、タイヤのパンク、ホイールなどの損傷を受けてしまうのである。市は道路パトロールや郵便配達員からの情報、市職員の通勤などで知り得た情報の収集把握に努めていると言うが、穴ぼこに起因する事故の多さは、さきに述べた情報収集の機能が果たして生かされ、速やかな対応が講じられているのか疑問であると言わなければならない。こうした事故が人身事故にならないという保証はないのである。もし万が一、人身事故が発生したとすると、このような安易な結果処理だけでは済まされないであろう。早急に**穴ぼこ情報が収集され、即対応できるように取り組んでほしい**ものである。

2つ目は、基幹となるべき立派な道路整備が進む中で、後発の**住宅地の道路整備**が甚だしくおこなわれている現状を見るにつけ憂いさえ感じる。住宅が續々建設され、それに道路整備が追いつかなかつた時代があつたのであろうが、今はそういう時代ではない。住宅地の中で直線的であるべき道路にでこぼこがあり、車の通過さえままならない箇所が多々見受けられる。夏場でさえそのような状況であり、降雪期となり積雪が道路を覆い隠すようになるとますますその度合いはひどくなるし、緊急車両の通行にも著しい支障を来すことは一目瞭然である。それに未舗装の部分の多いことも、住民は快適な生活を営むためには非常な不便さを甘受しなければならないのである。市長の答弁を求めます。

次に、**天然記念物の利活用について**お尋ねいたします。大館市には国指定の天然記念物として、長走高山植物群落・芝谷地湿原植物群落・ザリガニの南限生息地・秋田犬・比内鶏・声良鶏の6点が指定を受けている。このうち秋田犬・比内鶏・声良鶏について市長の見解を求める

ものである。ことしは桜の開花がおくれたのを幸いに、桂城公園は春らんまんの花のもとで5月3日、秋田犬保存会本部展覧会が開催されました。しかし出品者の多くは、遠路この展覧会に駆けつけた人たちである。地元大館・秋田県内からの出展者はごく少数であった。犬都をうたい、秋田犬の本場としては、甚だ虚しさを感じるのは私だけではないだろう。当然ながら受賞した多くの犬も、秋田県外から出展された犬が大部分であった。この展覧会での受賞はその犬の格が大いに上がり、売買・取引において非常に価値があるものと聞く。こうした地元出展数の少なさを思うに、40～50年前の光景が思い出される。それは大館を中心としたこの地方では、朝夕に耳をピンと立て、尾を高く巻く、りりしくもたくましい秋田犬の散歩・運動に綱を引く人の姿をどこでも散見されたと記憶している。ペットブームを反映して、今も愛犬を引いての散歩にいそむ人は見かけるが、愛犬は大型・小型を問わず外来種である。犬の飼育そのものは個人の趣味・嗜好の領域になるが、**犬都大館市ではただ単に秋田犬の品質を保証する血統書の発行のみでは、犬都の名に値しないのではないだろうか。**犬都とは秋田犬、ハチ公に由来するものと私は理解をしている。申し添えておきますが、秋田犬以外の他の犬を拒むものでは決してありません。犬を飼うということは個人的なこととはしながらも、大館市として**本場秋田犬の育成に何らかの手だてはないものではないでしょうか。**

比内鶏は天然記念物がゆえに食べることはできないが、姿形のよさがすぐれ、声良鶏は一息で朗々と歌い上げる低音で独特の響きで聞かせる。こうした地元にある**秋田犬・比内鶏・声良鶏**にも、地元でありながら間近に接し、触れ合う機会が少なくなった。まして大館を訪れる人たちには目に触れる機会さえないだろう。**この3点をセットとし、いつでも触れ合える展示はできないのだろうか。**常設ができないのであれば、もろもろのイベントに際して展示、触れ合う機会をつくる工夫も考慮すべきだと思うのである。市長の答弁を求めます。

最後に、**比内地鶏についてお尋ねをいたします。全国ブランドに育った比内地鶏の今後に一抔の不安**を覚えるのである。比内鶏は古来より当地方において鍋もの、特にきりたんぼ鍋には欠かすことのできない食味を持つ鶏として、各家庭でも食用として飼育されてきたものであるが、比内鶏は昭和17年、天然記念物の指定を受け食用とすることができなくなった。食の貧困を経験した私たちではあるが、今は食料の豊潤さにグルメ志向の傾向が強まり社会の一現象にまでなったのである。比内地鶏は高価でもおいしいものを求めるグルメの風潮に乗り、品質の確かさと販売努力により、飛躍的に需要がふえ、全国に流通するようになったものである。比内地鶏は、比内鶏と米国原産のロードアイランドレッドのかけ合わせでできたF1——一代雑種である。JAあきた北はことしで合併10周年を迎えるそうであるが、この間でも比内地鶏の飼育は旧比内町の飼育者が中心であり、その飼育マニュアルに厳格な姿勢と町の助成と販路拡大の努力とで、おいしい鶏肉として販売も拡大し、飼育羽数も20万羽を超えるほどになったのである。県北地方のJAでは比内地鶏の商標を統一して販売に当たるというが、飼育方法が一元化されていない比内地鶏が、それぞれの販売ルートで消費者に提供されることによる品質

のふぞろいが問題化するのではないか。また、大館市比内地域で生産した比内地鶏を証明するものとして、財団法人比内町観光開発公社が発行するシールを添付するそうだが、製品製造過程の最終段階で業者任せとなる。他からの混入はないのか不安もある。これらの心配・不安は、他地域生産の比内地鶏と比較して、当然比内地域で生産されたものが一番おいしいとのプライドを持つからのみならず、これまで築き上げてきた信頼を継続させ、さらに発展を願う者としての不安・心配である。市も飼育者への指導・助成に力添えをいただき、品質の向上、販路拡大に努めることをお願いするものである。市長の答弁をお願いして、私の質問を終わります。

(拍手) (降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの武田議員の御質問にお答えいたします。

1 点目の殺人事件と保護対策と子供たちと地域社会については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

2 点目、扇田病院について。①**医師の確保を。特に産婦人科**ということではありますが、再三にわたり御説明してまいりましたように、扇田病院の産婦人科につきましては、医師派遣元の秋田大学に対し継続して医師を派遣していただくよう粘り強く交渉を続けてまいりますが、医師の確保は厳しく、9月以降、産婦人科を維持していくことは大変難しい状況となっております。産婦人科の維持には3人の産婦人科医が必要であり、また緊急時の対応を含めた医療の安全性の確保から、産婦人科医のみならず外科医・小児科医・麻酔科医も必要となりますが、このように医師確保が厳しい状況下で長期的視野に立って扇田病院のあり方を考えますと、常勤医師の実情に見合った診療科目・病床数などの見直しを図っていかなければならないと感じております。扇田病院に対する皆様の思いは大変大きなものがあると感じておりますが、市民の皆様は責任を持って入院・分娩の場を提供することが市としての責任であると考えており、市民の方の分娩につきましては総合病院においてすべて受け入れ、安心して出産していただけるような体制を整えてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②**医師の招聘には職場環境の整備、待遇、居住環境の改善も必要**ではということではありますが、議員御指摘のとおり、医師の確保のためには勤務したくなる環境の整備が非常に重要であると考えております。そのためには、本市におきましては最新の医療機器の整備、学会などへの参加支援、専門性を高めるための医療環境の充実に努めているところであり、特に現在進めております市立総合病院増改築事業の完了後には、診療環境が大きく向上するものと考えております。また、居住環境につきましても、既存の医師住宅の維持管理を適切に行うとともに、民間住宅への入居希望についても幅広く対応しているところであり、今後とも医師が安心して診療に専念できるような環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③**医師不足と臨床研修制度との関連は。研修終了医の招聘はできないのか**ということもお尋ねございましたけれども、議員御案内のように平成16年度から医師の臨床研修制度が新しくなり、それまで大学の医局から関連病院に派遣されていた研修医が、医師個人の判断で研修先病院を決めることとなりました。これに伴い、大学の医局に残る研修医が大幅に減少したことから、大学側では関連病院に派遣していた医師を引き上げざるを得なくなり、その結果、派遣先の病院が医師不足に陥るといった事態になっております。このような状況が全国的に発生し問題となっており、県北地域におきましては、それ以前からの医師不足の状況がさらに深刻化しております。この状況を少しでも解消するため、臨床研修医の確保が必要であると判断し、平成16年度には総合病院と扇田病院が、弘前大学や秋田大学の協力型臨床研修病院の指定を受けております。さらに総合病院は、昨年9月に独自に研修医を抱えることのできる単独型臨床研修病院の指定を受け、本年4月から1名の研修医を受け入れております。今後も、研修医の募集に力を入れるとともに、研修修了後は医師として残りたくなるような魅力ある病院づくりに努め、また、他県で研修している地元出身医師等に対しましても、さまざまな機会をとらえて働きかけてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

4つ目、**2つの医局と市長の対応について**であります。総合病院は主に弘前大学から、扇田病院は秋田大学及び自治医科大学から、それぞれ医師を派遣していただいております。しかしながら昨今、病院から大学へ医師の派遣を要請しましても、大学でも医師の人員に余裕がないことから、派遣していただくことが非常に困難な状況となっております。これらの大学の医局に対しましては医師の派遣のみならず、3次医療機関としてのバックアップもお願いしていかなければならないことから、本市の事情を理解していただけるよう今後も粘り強くお願いしてまいりたいと考えております。

大きい3点目、**道路行政について**。①**穴ぼこ道路の解消を。情報収集と即応体制について**であります。昨年の冬は記録的な豪雪や気温低下により道路の損傷箇所が多く、物損事故が多数発生し、市民の皆様大変御迷惑をおかけしたことににつきまして、深くお詫び申し上げる次第であります。道路の補修につきましては、昨年度は土木課職員によるパトロールを行うとともに、市内舗装業者8社にブロックごとに委託し、月2回のパトロールを行わせ、補修対応をしてきたところであります。また、損傷箇所の早期発見のため、郵便局や市職員にも業務中や通勤時に発見した場合の連絡をお願いしておりましたが、連絡件数は少ない状況にありました。本年度は事故防止の対応策としまして、委託業者のブロック分けを8ブロックから10ブロックに細分化することにより早期発見・早期対応を図るとともに、委託業者には速やかに補修対応しなかったことにより発生した事故については、業者の責任とすることとし、補修が速やかに行われるようにしております。また、委託業者だけに任せることなく、土木課の職員も4班編成でパトロールや補修を実施することとし、損傷箇所の早期発見・早期対応を図り、市民の皆様が安全に安心して御利用いただけるよう取り組んでまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

げます。

②**住宅地内の道路整備**についてはありますが、市道の狭い箇所につきましては、基本的に拡幅改良をする場合は地権者から用地を寄附していただき、整備を進めているところであり、今後もこの基本的なスタンスに変わりはないものであります。しかしながら、地権者からの御協力が得られないなど、なかなか改良が進まないのが実情であります。そのため今後は、幅員が4メートル未満であっても、通勤等で比較的交通量の多い市道の未整備・未舗装路線につきましては、地域住民の御承諾を得た上で、現状幅員のまま舗装や側溝の整備をしていくなど、柔軟な対応をしてみたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

4点目の天然記念物の活用については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

5点目、**比内地鶏**について。**全国ブランドに育った比内地鶏の今後に不安**がというお尋ねであります。4月26日に開催されたJAあきた北比内町比内地鶏生産部会臨時総会において、新たに大館・田代両地域の比内地鶏飼育者を生産部会に加入させることとして、生産部会の名称がJAあきた北比内地鶏生産部会に改められました。議員が御心配される比内地鶏のブランドの維持につきましては、JAあきた北比内地鶏生産部会で定めた比内地鶏飼育マニュアルに基づき飼育して生産することが、同生産部会への加入資格となっておりますので、今までと同様の品質や価格は維持できるものと思っております。4月1日には、比内地鶏の名称を他の地域や他県から守り地域ブランドとして確立させるため、県北6つのJAが共同して比内地鶏の商標登録を出願しておりますが、JAあきた北比内地鶏生産部会におきましては、既に商標登録されております比内町観光開発公社が発行する比内地鶏シールを張って出荷することから、さらなる差別化が図れるものと考えております。販売につきましては、生産者・JA・販売担当企業の3者による販売契約に基づき進められていることから、販売経路が確立されているところであります。今後も、JAあきた北比内地鶏のブランドを守るため、JA及び生産者との連携を図っていくとともに、来年度に予定されております鶏ふん堆肥化施設の建設につきましても支援してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(仲澤鋭蔵君)** 武田議員の1点目の御質問にお答えいたします。

1つ目の**保護対策における指導・対策・継続**はどのように行い、**実施していくのか**であります。佐藤弘康議員への答弁でも申し上げましたように、藤里町の事件以来、学校や保護者・地域住民が子供の安全確保について今までにない危機感を持っていると考えております。市内小学校22校中19校が孫守り隊、スクールガードなどのパトロール活動を行って子供たちの安全を見守る活動を続けております。また、今年度から大館市では、地域ぐるみの学校安全推進事業の指定を受け、全小学校でPTAや地域住民によるスクールガードが組織される予定であります。このことで、学校を取り巻く防犯組織がさらに充実していくものと考えております。教育委員会では昨年度、市内の小学生と女子中学生に防犯ブザーを配付いたしました。防犯ベス

とも学校に配付してボランティアの方が活用できるようにしております。今年度は、車に張りつける防犯ステッカーを学校に配付しておりますが、子供の安全を確保する体制がさらに充実するように、今後も計画的に学校を支援していきたいと考えております。

2つ目の、**現代社会のひずみを修正するため地方自治の再考が必要**、3つ目の、**地域と一体となった子育てを**について一括してお答えいたします。最近、子供が被害に遭う事件だけでなく、子供が加害者になる事件も多発している状況を考えると、今まで以上に学校・保護者・地域が一体となった子供の健全育成が必要であると考えているところであります。学校では、地域の方を招いてゲストティーチャーとして子供との交流を図ったり、校外学習に出かけて地域のことを学んだりするなど、意図的に地域の教育力を活用した指導の強化を図っております。また、小・中学校に学校運営協議会制度を導入することにより、学校経営に保護者や地域の方々が見守る体制の整備を推進しているところであります。警察署のデータによると、ここ2～3年、大館警察署管内の子供の犯罪が大幅に減少したということでもあります。地域の方々の子供を見守る温かい目が、犯罪減少の一因になっていると思われまふ。今後さらに、地域の子供は地域の大人が見守り、はぐくむという視点で、地域の教育環境や学校への支援体制の整備充実に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

武田議員の4点目、**天然記念物の活用について**お答えいたします。1点目の秋田犬については、秋田犬保存会への補助によって、これまで保護育成を図ってきたところでありますが、飼育者が減少している現状は認識しております。これは一般愛犬家が小型犬を好み、屋内飼育を求めている現在の風潮や、秋田犬のような大型・中型犬を飼育することが難しい生活環境にあることなどに起因していると考えられます。犬都として秋田犬の地元飼育者の増大を図れないかとのことでありますが、秋田犬保存会と協議し、飼育拡大に向けて努力してまいりたいと考えております。

2点目の、**秋田犬と声良鶏・比内鶏を一堂に展示を**という御提案ですが、一緒の飼育・展示にはその土地環境に解決すべき課題が多いと考えられます。そこで、秋田犬と声良鶏・比内鶏に市民が親しむ機会を多くするよう検討してまいりたいと考えております。なお、秋田県指定の金八鶏を含めた秋田三鶏の保護育成と展示につきましては、ただいま三鶏保存会と協議を進めておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○51番（武田慶一君） 議長、53番。

○議長（伊藤 毅君） 53番。

○53番（武田慶一君） 1つだけ市長にお尋ねをしておきたいと思ひます。きのうの同僚議員の質問に対する答弁に、分娩者数——お産をした方々の数がありました。そうした際、大館総合病院では309、扇田は474、そして309のうち大館市内の方が209、474のうち大館市内の方が

279。これをトータルしますと488、およそ500近くの数になるわけですが、昨年扱った大館市総合病院の309という数とこの500近くになる488、この差は埋められるのでしょうか。それともう一つは、里帰り出産がそれぞれ大館総合病院で86、比内では107件というような数も示されたわけですが、これらについてはすべて受け入れを拒否するという立場なのか、数カ月前にそういう予診ですか、前もってお産の準備をされた方についてはこれも引き受けるとすると、この大館総合病院でお産の処理ができる数がどこまで膨れていくのかわからないし、それに対応できる医師の数・施設、それらは万全であるのかどうかお知らせいただきたいと思えます。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。先日申し上げましたように、総合病院の分娩数の309件、そのうち大館の方が209件、このとおりであります。鹿角市・郡の方が14件、その他の地域の方が86件ということでもありますので、結局その他の方が100件ぐらいあるということになるわけでもあります。それからまた、扇田病院での分娩数は479件ですが、大館市の方が279件、鹿角市・郡の方が88件、その他の地域が107件となっているわけでもあります。ですから最終的に、昨年度の両病院における大館市の方の分娩数だけでも488件ということになっているわけでもありますから、それでも大変多いのではないかと危惧されるところでありますけれども、少なくとも総合病院ではそれに近い数を何とか対応したいということで、先日の御答弁でも申し上げましたけれども、扇田病院のベテランの助産師さんも手伝っていただいて、万全の体制で取り組みたいと思っているわけでもあります。しかし例えば、里帰り分娩はすべてお断りするのということになるわけでもありますけれども、基本はやはり大館市内在住の方たちをどうしても優先せざるを得ないということをお理解いただきたいと思っております。それからまた、他病院で出産可能な場合には、できるだけそれも御検討いただきたいということは私ども申し上げてまいります。ただ、昨日も申し上げましたけれども、非常にリスクの高い妊婦さんが急に来られたときは、これは人道上何としても救急でなければいけないということで、それはそれなりの対応もしていかなければいけないと思っております。それから、私どもが医師の側の方からいろいろ御意見を徴しましたところ、やはり突然帰って来てすぐお産というのではとても責任を持って診ることができないと。ですから、医学的リスクも非常に大きいこともありますし、できれば安全に分娩できるためには予定日の数カ月前から来ていただきたいということになりますと、これは相当、里帰り出産と言っても、ケースが少なくなってくるとも考えております。ですから、非常に残念なことでありますけれども、すべてを受け入れることは難しいわけでもありますけれども、最大限私どもも努力していきたいと考えております。

○議長（伊藤 毅君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案の上程

○議長（伊藤 毅君） 日程第2、議案の上程を行います。

本日送付ありました、議案第90号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました人事案件につきまして御説明申し上げます。

議案第90号は、助役の選任についてであります。これは助役であります佐藤忠信氏の任期が平成18年6月20日をもって満了となりますことから、その後任の助役として同氏を再度選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（伊藤 毅君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案1件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（伊藤 毅君） 議案第90号を議題といたします。

〔助役 佐藤忠信君 退場〕

○議長（伊藤 毅君） これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 毅君） なしと認め質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。51番、松橋日郎君。

〔51番 松橋日郎君 登壇〕

○51番（松橋日郎君） 松橋日郎であります。ただいまの市長の提案に対して賛成できないという立場で（笑声）討論をいたします。実は私の認識不足からつい先ほどまで、これは最終本会議で行うものと勘違いしておりました。今ここに2度きょう立つとは思っておりません、まず私の考えるところをお話ししたいと思います。実はさきの収入役人事に関しまして、1つは私にも助役から、騒々しいような場所でしたけれども、多分携帯電話からだと思えます。よ

ろしく頼むところというかなりこう慌てたような、せっぱ詰まったような電話がありました。私はそれに答える筋合いのことではないんじゃないかということで、答弁をお断り申しあげました。この人事については、会派に対して相談するということはあるかとも思います。しかし、個々の議員に、言葉ちょっときついかもしれませんが、のべつ幕なしに電話をかけてやるというのは議員の審査権を侵すことになるんじゃないかと私は思って、不信感を持ちました。それが第1点であります。第2点、これは指定管理者制度にかかわっての問題であります。指定管理者制度が今後適用されるに当たって、今後の行方を占う、いわゆるスタートとも言える重要な第1号・2号としての、湯夢湯夢の湯とハチ公荘を指定する経緯に関してでございます。私は、これは総務財政常任委員会に条例案が提案されましたので、そのときから市長への質疑もあわせて数回にわたって厳正な、公正な選定を行うためには専門家を含めた第三者を、市民の代表を入れるべきであるということを経回にわたって求めております。市長の答弁は検討すると、そういう方向でいくというふうに答弁していましたが、結局そうならないまま部内の人方だけで助役が委員長になって、いわゆる選定会議で候補者を市長にまず具申した。私は、「これは市民にとってみても、非常に不公正な選定の仕方ではないか」と、「これは内輪の決め方じゃないか」と、そういうふうに委員長に対して迫りましたが、「いや、公正・公明に行われた」という答弁でありまして、私はこれは市民の立場から見ても私の考え方から見ても、とるべき態度ではないという不信感を持ちました。以上の2つのことを理由に、今回の提案に賛成できないということを申し上げまして、討論を終わります。(降壇)

○議長(伊藤 毅君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤 毅君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件は、原案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤 毅君) 起立多数であります。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

[助役 佐藤忠信君 復席]

日程第3 議案等の付託

○議長(伊藤 毅君) 日程第3、議案等の付託を行います。議案等26件はお手元に配付してあります議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 69 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 70 号	大館市障害程度区分認定審査会に関する条例案	厚 生 委
〃 第 71 号	大館市工業団地公園に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 72 号	大館市都市下水路条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 73 号	旧慣使用権の廃止について（根下戸新町地内）	総 財 委
〃 第 74 号	秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について	〃
〃 第 75 号	秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同規約の一部変更について	〃
〃 第 76 号	過疎地域自立促進計画の一部変更について	〃
〃 第 77 号	市道路線の廃止について（東台 5 丁目 4 号線）	建 水 委
〃 第 78 号	市道路線の認定について（東台 5 丁目 4 号線ほか 1 路線）	〃
〃 第 79 号	平成18年度大館市一般会計補正予算（第 1 号）案	（ 分 割 ）
	<p>第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">歳入 全 部</p> <p style="padding-left: 2em;">歳出 第 1 款 議会費</p> <p style="padding-left: 4em;">第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 19 目及び第 3 項を除く）</p> <p style="padding-left: 4em;">第 9 款 消防費</p> <p style="padding-left: 4em;">第 12 款 公債費</p> <p style="padding-left: 4em;">第 13 款 諸支出金</p> <p>第 2 条第 2 表 債務負担行為補正のうち、自動ドア保守点検業務委託料（市庁舎・比内総合支所・田代総合支所）、エレベーター保守点検業務委託料（比内総合支所）</p> <p>第 3 条第 3 表 地方債補正</p> <p style="text-align: center;">（ 最 終 調 整 ）</p>	総 財 委

<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目及び第3項</p> <p>第3款 民生費</p> <p>第4款 衛生費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為補正のうち、自動ドア保守点検業務委託料（総合福祉センター・身体障害者福祉センター・比内福祉保健総合センター・田代総合福祉センター・し尿処理場）、エレベーター保守点検業務委託料（総合福祉センター・比内福祉保健総合センター）、二井田堰用水使用負担金</p>	<p>厚生委</p>
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第5款 労働費</p> <p>第6款 農林水産業費</p> <p>第7款 商工費</p> <p>第10款 教育費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為補正のうち、自動ドア保守点検業務委託料（女性センター・大館地域職業訓練センター・道の駅ひない・プルミエ比内・湯夢湯夢の里・公民館・図書館・交流センター・体育館・学校給食センター）、エレベーター保守点検業務委託料（城西小学校・交流センター・樹海体育館・比内学校給食センター）、ダムウェーター保守点検業務委託料（小学校・中学校・図書館・郷土博物館）、空調・衛生設備保守点検業務委託料（樹海体育館）、警備業務委託料（比内公民館・長走風穴館）、学校給食業務委託料（西地区学校給食センター）、木材乾燥拠点施設整備事業費補助金、平成18年豪雪災害対策農業近代化資金利子補給金</p>	<p>教産委</p>
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳出 第8款 土木費</p> <p>第11款 災害復旧費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為補正のうち、自動ドア保守点検業務委託料（建設部庁舎）、エレベーター保守点検業務委託料（大館駅南北自由通路）</p>	<p>建水委</p>

議案 第 80 号	平成18年度大館市老人保健特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
〃 第 81 号	平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 82 号	平成18年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 83 号	平成18年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 84 号	平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	教 産 委
〃 第 85 号	平成18年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第 86 号	平成18年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第 87 号	平成18年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案	総 財 委
〃 第 88 号	平成18年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第 89 号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材一式）	総 財 委
陳情 第 77 号	特別養護老人ホームの設置・経営について	厚 生 委
〃 第 78 号	違法伐採問題への対応強化を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 79 号	出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 80 号	ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 81 号	地方交付税制度の財源保障機能を堅持し、充実させる意見書の提出要請について	総 財 委

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月22日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時30分 散 会

